

Topics : P4 奨学金返還を支援します、P5 空き家バンクに登録しませんか、P6 私が切り撮る鹿角フォトコンテスト募集、P7 結婚新生活を応援します

わたしたち、小学生になりました！

元気な返事で 新たなスタート

十和田小学校 入学式

新型コロナウイルス感染症の影響により、本紙掲載の事業やイベントなどが中止または延期となる場合があります。
本紙掲載の市が主催する事業に参加する際には、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用をお願いいたします。また、体温が37.5度以上の方や体調不良の方は参加できません。ご自宅で体調を確認してからご来場ください。



まちの話題



立派な社会人に 新入社員合同入社式

3月30日に、感動！鹿角パークホテルで、令和4年新入社員合同入社式が行われました。新型コロナウイルスの影響により、3年ぶりの開催でしたが、18事業所、28人の新入社員が参加しました。

かづの商工会の柳澤会長は「何事も素直な気持ちで受け止め、積極的に仕事に向かって欲しい」と激励しました。

新入社員を代表して、株式会社青山精工の戸館澄斗さんが「地域住民の皆さんの期待に沿えるよう、立派な社会人となることを約束します」と決意表明をしました。



ごみ減量と処分場延命 破砕処理場開所式

3月30日に、十和田毛馬内地区の広域行政組合ごみ処理場敷地内に、不燃ごみリサイクルセンター・破砕処理場が竣工し、それを記念して、破砕処理場開所式が行われました。

施設内には、大型の高速回転破砕機があり、不燃ごみを粉砕した後、磁力や風力を利用して選別機で、鉄・アルミ・不燃ごみ・可燃ごみなどに細かく分けることができます。これにより、ごみを細かく正確に分別でき、ごみの減量化が進み、市の処分場の延命化が期待されます。



交通安全の意識を高める 春の全国交通安全運動

4月6日から15日にかけて、春の全国交通安全運動が行われ、市内各所で交通安全に関するイベントが開催されました。

6日には、交流センターで交通指導隊観閲式と鹿角市交通安全宣誓式が行われました。観閲式では、交通指導隊員18人が一堂に会し、関市長から観閲を受けました。

交通安全宣誓式では、花輪にこにこ保育園の園児や関係者ら66人が集まり、各世代ごとにステージ上で交通ルールの厳守を宣誓しました。

8日には、花輪定期市日であり、ちびっこ警官による街頭キャンペーンが行われ、警官の制服に身を包んだ花輪さくら保育園の園児が、「交通安全に気をつけてください」と呼び掛けながら交通安全に関するチラシを来場者に配りました。

運動期間中に市内各所で交通安全に関するイベントが行われたことで、市内全体で交通安全に対する意識が高まりました。



人生の新たなステージへ小・中学校入学式

4月6日、7日に、市内の小・中学校で入学式が行われました。

7日に行われた十和田小学校の入学式では、在校生と保護者が見守る中、38人の新入児童が笑顔で入場し、ステージ上で名前を呼ばれると、大きな声で返事をしていました。成田校長は「1年生の皆さんは、元気に挨拶をすること、毎日元気に学校に来ること、先生や家族の言うことをしっかりと聞くことを頑張ってください」と話し、新入児童を歓迎しました。

また、同日に行われた十和田中学校の入学式では、在校生と保護者が見守る中、真新しい制服に身を包んだ74人の新入生が緊張の面持ちで入場し、ステージ上で名前を呼ばれると、元気に返事をしていました。式の最後には、在校生が「未来に向かって」を合唱し、新入生を歓迎しました。



八幡平アスピーテラ イン開通式

4月15日に、八幡平ビジターセンターで八幡平アスピーテライン開通式が行われました。冬期に大雪のため閉鎖されていた八幡平アスピーテラインは、除雪作業が行われ、およそ27kmにも及ぶ雪の回廊となつていきます。

関市長は「今年もたくさんの方々から八幡平に足を運んでいただけることを願っています」と開通を祝いました。

この日は4年ぶりに式当日に開通し、いち早くアスピーテラインを走ろうと、蒸ノ湯ゲートには開通を心待ちにしていた方々の車が並んでいました。



市制施行50周年を振り返る 花輪図書館

花輪図書館では、市制施行50周年を記念し、これまでの鹿角の歴史を振り返るコーナーを設置しました。

コーナーには、本市の主な出来事が年表にまとめられ、それに関連するユネスコ無形文化遺産の「花輪ばやし」や「大日堂舞楽」に関する資料、八幡平の自然を写した写真集、鹿角が登場する小説など、約180点が並べられています。

このコーナーは、5月15日までご覧いただけます。



百歳長寿を祝う 神尾アヤさん 黒澤キヨさん

神尾アヤさん（大正11年・秋田県仙北郡生まれ）、黒澤キヨさん（大正11年・鹿角郡柴平村生まれ）がそれぞれ、満100歳の誕生日を迎えたことから、関市長から顕彰状と祝い金が贈られました。

神尾さんは地域の方々に囲まれながら顕彰式が行われ、笑顔で「ありがとうございます」と挨拶していました。

黒澤さんは、「栄養のあるものを食べること」が長寿の秘訣と話していました。



空き家バンクに 登録しませんか？



問 政策企画課 鹿角ライフ促進班
☎ 30-0208

市では、市内の空き家や空き地を貸したい、売りたいという所有者と、それらを利用したいという希望者のマッチングを行う鹿角市宅地・建物データバンク（通称：空き家バンク）を運営しています。

制度を始めてからこれまで、215 件が登録されたうち 116 件の物件が成約に至っており、市内で住み替えを検討される方や、移住を検討される方などに利用されています。特に近年は、物件に関する問い合わせが非常に多くなっていますが、登録物件が不足しており、希望に合う物件を紹介することが難しい状況となっています。

市内で空き家をお持ちの皆さん、もう一度家を有効活用しませんか。

登録を希望される方

市内の物件であれば、所有者が遠方の方でも登録することができます。登録費用は無料です。

また、市では協定締結をしている市内不動産事業者 10 社から仲介事業者を選択いただくことを推奨しています。これは、バンクへの登録時に必要な書類（登記簿等）の代行取得や、物件見学希望者への対応、契約書等の作成などを円滑に進められるとともに、成約前後のトラブル防止になります。仲介については、登録時は無料です。契約成立後に売買・賃貸金額に応じた法定手数料をお支払いいただきます。

登録時に必要な確認事項

- ・建物および宅地の所有者（登記簿上）が亡くなっている場合は、相続登記が完了されているか。
- ・抵当権が設定されていないか。
- ・著しく老朽化していないか。
- ・他人の土地を通らないと出入りができない物件ではないか。

賃貸・購入を希望される方

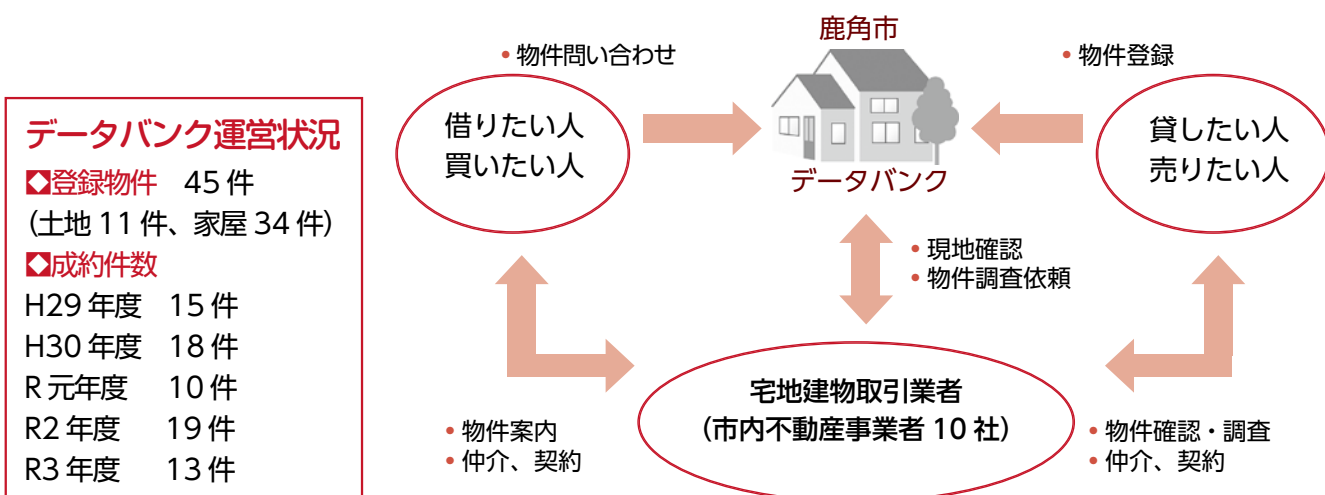
物件については、政策企画課窓口および移住定住支援サイト「鹿角暮らし」にてご覧いただけます。仲介不動産事業者のある物件については、直接そちらへご連絡ください。



空き家バンク物件に対する補助

<移住者が対象>

- ・鹿角市ふるさとライフ住宅改修支援補助金
- 本市に移住して 6 カ月以内の方で、空き家バンク物件を購入した方には上限 100 万円、賃貸の方は上限 50 万円など、改修費用を補助します。



4月1日以降に市内民間企業に就職する方に 奨学金返還を助成します

「秋田県奨学金返還助成」制度の利用者に対し、市がさらに奨学金の返還を助成します。

問 政策企画課 鹿角ライフ促進班
☎ 30-0208

鹿角市奨学金返還助成金

対象者

次のすべてに該当する方

- ・秋田県奨学金返還助成金の交付決定を受けていること
- ・本市に住所を有すること
- ・市税の滞納がないこと

助成内容

秋田県奨学金返還助成金の「一般分」を受ける方

- ▶ 助成額 年間返済額の 1/3 (年 6 万 7 千円が上限)
- ※ 県の助成制度と合わせて上限額が年 20 万円になります。
- ▶ 助成期間 県の助成期間と同様 (最大 3 年間)

県の助成期間終了後に追加で助成

秋田県奨学金返還助成金の「一般分」「未来創造分」を受けていた方

- ▶ 助成率 年間返済額の 10/10 (年 20 万円が上限)
- ▶ 助成期間 最大 2 年間
- ※ 本助成は、令和 4 年度に初めて県の助成を受ける方が対象となります。

申請方法

鹿角市奨学金返還助成金交付申請書兼実績報告に次の書類を添えて、政策企画課窓口へ提出してください。

- ・秋田県奨学金返還助成交付決定書の写し
- ・住民票
- ・市税を滞納していないことが証明できる書類



提出期限

令和 5 年 3 月 31 日迄

※ 申請書は、市ホームページからダウンロードできます。
※ 秋田県奨学金返還助成については、県ホームページをご覧ください。(県ホームページの検索：コンテンツ番号 46990)

秋田県奨学金返還助成

対象者

次のすべてに該当する方

- ・対象となる奨学金を受けている
- ・県内に定住の意思をもって居住している
- ・県内で就労している

助成内容

【一般分】

- ▶ 助成率 年間返済額の 2/3
- ▶ 助成上限額 年 13 万 3 千円
- ▶ 助成期間

奨学金貸与期間が 3 年を超える場合：3 年間

奨学金貸与期間が 2 年以上で 3 年以下の場合：2 年間

【未来創造分】

対象者の要件に加え、特定 5 業種（航空機、自動車、医療福祉機器、情報、新エネルギー）について認定を受けた企業などに就職し、次のいずれかに該当する方

- ・理系の学科を修めた大学・大学院卒
- ・外国語について、一定の資格などを有する大学・大学院卒
- ・工業に属する学科を修めた高等専門学校卒
- ▶ 助成率 年間返済額の 10/10
- ▶ 助成上限額 年 20 万円
- ▶ 助成期間 一般分と同様

問 秋田県移住・定住促進課
☎ 018-860-3751

新婚生活を応援します ～最大30万円～

申請書提出期限
令和5年3月17日(金)

●対象世帯

- 令和4年1月1日から令和5年3月31日までに婚姻届を提出し受理された夫婦で、次の全てに該当する世帯(その他対象要件あり)
- ・申請時点において、夫婦共に市内に居住し、住民登録をしている
- ・婚姻時点において、夫婦共に39歳以下である
- ・世帯の合計所得が400万円未満である

●対象経費

- ・住宅費(住宅購入費、賃料、敷金、礼金など)
- ・リフォーム費用 ※倉庫、車庫など外構工事および家電購入費などは除く
- ・引越費用(引越業者など業者へ支払った費用)

●補助金の額

- ・期間内に支払った対象経費の合計額(上限30万円)

あ い す き っ ぶ
Aiskip

～あきた結婚応援パスポート～

パスポートを協賛店に提示すると
お得な優待サービスが受けられます。

- 対象者 新婚の夫婦または、これから結婚するカップル
- 交付方法 新婚夫婦：市民課・各支所窓口(婚姻届提出窓口)
これから結婚するカップル：政策企画課窓口

経営・店舗運営の皆さんへ

協賛店舗募集中！

Aiskip 事業にご協賛いただける店舗を募集しています。ご協力いただける方は、政策企画課までご連絡ください。

上限10万円(補助率10/10)
～出会いイベント開催を応援します～

- 対象者 市内の団体または結婚サポーターに登録した個人
- 対象事業 20歳以上の独身男女が出会うイベントなど(参加者のうち独身者が10人以上など要件有)
- 対象経費 会場費、講師・司会者費用、消耗品 など

あきた結婚支援センター入会登録料を助成します
～出会いを希望される方～

- 入会登録料(1万円)を全額市が負担するため、自己負担はありません。(更新時の登録料も全額助成)
- 結婚支援センターでの支援 会員登録制によるマッチング(お見合い) 出会いイベントの情報提供(無料メルマガ配信) など
- 入会方法 北センター(大館市)窓口または、オンラインで申請が必要です。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

☎ 政策企画課 政策推進班 ☎ 30-0205



「私が切り撮る鹿角」 フォトコンテスト

～鹿角の「ココ」・「コレ」が好き～

募集締切は8月31日(水) 必着

入賞作品は、
市制施行50周年記念誌の表紙に
また、10月に開催予定の写真展で展示します



形式・応募方法

①画像データの提出

- ◇形式 jpeg(JPG)
- ◇容量 10MB以下
- ◇応募方法 メール・持参(政策企画課)・郵送
※メールの方は、1作品につき、1通とし、下記のとおり記載ください。
※持参される方は、USBメモリまたはCD-Rに入れてお持ちください。
※郵送の方は、CD-Rに入れてお送りください。
※原則、CD-Rは返却しませんのでご了承ください。

メール提出の方

- ◇メールアドレス 50th-anniversary@city.kazuno.lg.jp
- ◇件名 フォトコンテスト応募
- ◇本文 名前(フリガナ)、住所、電話番号、年齢、タイトル、撮影場所、撮影年月日、撮影者名またはニックネーム(作品を展示・掲載する際に使用します)

②プリント写真の提出

- ◇サイズ L版～A4(297mm×210mmまで)
※写真サイズは審査には影響しません。
- ◇応募方法 持参(政策企画課または各支所)・郵送
※スキャナーで読み込むため、画質が低下する場合があります。
※原則、プリント写真は返却しませんのでご了承ください。
※入賞された場合は、ネガなどをお借りする場合があります。

共通事項

- ◇募集写真 鹿角の風景・建物・文化・行事・イベント・食べ物・人物など何でも応募できます。
- ◇応募点数 合計3点まで
- ◇写真規格 ・カラー、モノクロなど不問
・撮影機材不問(デジタルカメラ、フィルムカメラ、スマートフォンなど)
・組み写真、コラージュ不可
- ◇応募資格 鹿角市に住所を有する方(プロ・アマ・年齢は問いません) ※18歳未満の方の応募については、応募時点で保護者の同意を得たものと見なします。
- ◇肖像権・著作権など
・「他人が権利を有する著作物」または「他人の肖像」が写っている場合は、応募者本人が事前に承諾を得ていただくものとします。
・作品の著作権は撮影者本人にあります。入賞作品についての著作権(トリミング、色調調整など含む)は市に帰属するものとします。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。



☎ 政策企画課 政策推進班 ☎ 30-0205

メッセージフォト募集

- 「鹿角市の好きなところ」「わたしの健康宣言」「〇〇へありがとう」など、テーマに沿ったメッセージパネルを持ち、撮った写真を募集します。
- ◇撮影場所 文化の杜交流館コモッセ こもれば広場(メッセージパネルを備え付けます)
- ◇期間 5月9日(月)～7月31日(日)
- ◇提出方法 下記の事項を記載のうえ、50th-anniversary@city.kazuno.lg.jpにメールでお送りください
- ◇件名 メッセージフォト応募
- ◇本文 名前(フリガナ)、住所、電話番号、年齢
※市内小中学校の児童・生徒には別途依頼します。

チャレンジデー 2022

スポーツで元気なまちづくり 目標参加率 70%

5月25日水 0時～21時
鹿角市 vs 群馬県吉岡町

「チャレンジデー」は、毎年5月の最終水曜日に人口規模が近い自治体同士が、0時から21時までの間に、15分以上継続して運動やスポーツをした住民の「参加率（%）」を競うスポーツイベントです。

チャレンジデー当日は、市の体育施設を無料開放するほか、各市民センターで各種スポーツ教室を開催しますので、ぜひご参加ください。詳しくは、本紙と共に配布しているチラシをご覧ください。

☎ スポーツ振興課 ☎ 30-0297

オープニングイベント 「みんなでラジオ体操」

※オープニングイベントは、柴平小学校で、児童や同居家族、関係者とともにラジオ体操を行います。

ファイナルイベント ジュニアディスタンスチャレンジ 「Jr.DISTANCE CHALLENGE 2022」

◆会場：総合運動公園 陸上競技場

◆時間：18時～（受付：17時30分～）

市内の小学1年生から6年生を対象とした中距離走記録会です。

チャレンジデーの参加者に群馬県吉岡町の特産品をプレゼント

チャレンジデー当日の0時から21時までの間に、15分以上継続して運動やスポーツをした方の中から、抽選で10の方に群馬県吉岡町の特産品をお送りします。

◆応募方法 チラシ裏面の「参加報告用紙&プレゼント応募券」に必要事項を記入の上、FAXで送信するか、各市民センターに設置している回収箱に入れてください。

◆提出期限 5月25日☎ 19時30分（回収箱）、21時（FAX）

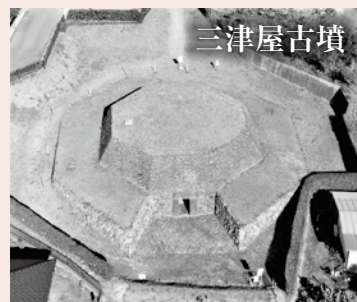
対戦相手

群馬県吉岡町 人口22,111人（令和4年1月1日現在）

吉岡町は、群馬県のほぼ中央に位置し、榛名山南東の山麓から利根川周辺の地域で、町には古墳が多く点在しています。なかでも「三津屋古墳」は天皇陵と同じ八角形で、全国的にも珍しく、県指定の史跡となっています。

町には関越自動車道の駒寄スマートインターチェンジが整備され、道路交通の利便性が向上し、周辺地域の開発も進み、活力に満ちあふれた町です。そのため、県内トップクラスの住みやすい町として注目され、現在も人口が増加し続けています。

今後も、さらなる町の発展と「みんなで創ろう住み続けたいまち よしおか」の実現に向けて取り組んでおり、チャレンジデーは今回が初参加となります。



過去3回の結果

	鹿角市	対戦相手
2018年	70.3%	岐阜県羽島市：58.3%
2019年	70.1%	大分県杵築市：74.6%
2020年		全国一斉中止
2021年	12.6%	岩手県陸前高田市：20.8%

「かづの人財」発掘講座

学んだことを活かし、自発的に行動できる「人財」育成の場となる講座を年4回開催します。

テーマは「防災」

個人や地域全体の防災意識を高め、防災力の向上を図ります

毎年のように大雨や台風、地震、雪害など、各地でさまざまな災害に見舞われるわが国では、防災意識を高める必要があります。大規模災害が発生した場合に備え、まずは個人の防災力を高めておくことが自身の命を守ることに繋がります。さらに、周囲の方々も守れる人財となることで、地域全体の防災力を向上させることができます。

今回の講座では、災害発生時における市民センターへの避難を想定し、避難所で宿泊したり、非常食を食べたりする体験を通じて、災害に備えるための意識を高めます。ぜひご参加ください。

※申し込みが必要です。電話またはメールでお申し込みください。



講座ラインナップ

講座名	開催日程	講師	内容
防災キャンプ体験講座	6月予定	大館 少年自然の家 社会教育主事	おいしくないと思われがちな非常食ですが、普段の食事との味や食感の違い、いざとなった時の調理方法を知っておくことで、避難した先でも食事をする方法や心構えを学びます。 ◆内容 ・ビニール袋調理や炊飯体験 ・非常食体験
避難所に泊まろう！講座 パート1 (花輪市民センター)	7月30日☎	及川 真一氏 (日本赤十字 秋田短期大学)	実際に避難所を設営し宿泊することで、避難所生活を体験し避難する際に必要な物などを確認することができる講座です。 花輪市民センターと十和田市民センターの2カ所で講座を開催します。 ◆内容 ・テントの設営や簡易ベッドの組み立て（宿泊体験） ・パーティションの設置 ・避難所での感染症対策に関する講座 ・非常食体験
避難所に泊まろう！講座 パート2 (十和田市民センター)	9月9日☎		
停電時にも慌てない ライフハック術講座	10月～11月 予定		各家庭にある身近な道具を上手に活用し、災害時に役立つアイテムにする裏ワザを学び、新たな気づきを得られる講座です。 ◆内容 ・身近にあるものを使った明かりの確保 ・非常時の飲み物、食べ物を確保するためのライフハック術

☎ 生涯学習課 社会教育班 ☎ 30-0292 E-mail : gakushu@city.kazuno.lg.jp

市・県民税の申告はお済みですか？

申告結果は、国保税や介護保険料などの算定のほか、高額療養費など各種給付の判定の基礎となります。また、税証明書の発行や各種手続きにも影響がありますので、申告は必ず行いましょう。

令和3年の1月から12月までに収入が無かった方も、収入が無かったことを申告する必要があります。なお、所得税の確定申告は税務署でお願いします。

所得証明書などの発行

令和4年度（令和3年分）の所得証明書などの発行は、6月上旬からを予定しています。

* 申告内容が反映される各種制度など

制度など	申告をしていない場合
国民健康保険	①国保税の軽減制度が適用されない ②高額療養費などの保険給付が正しく適用されない ③入院時食事代の一部減額が該当しない
国民年金	免除および納付猶予申請、学生納付特例の申請ができない
介護保険	①保険料が正しく算定されない ②高額介護サービス費などの保険給付が正しく適用されない ③施設入所時食事代や居住費の一部減額が該当しない
後期高齢者医療保険	保険料の軽減制度が適用されない
その他窓口サービス	所得証明・課税証明などが発行できない

軽自動車税（種別割）の減免申請

減免は毎年申請が必要です

5月24日☒まで

対象となる車両

- ①その年の4月1日現在において、身体に障がいのある方、または知的障がい、精神障がいのある方が所有している車両。
 - ②18歳未満で身体に障がいのある方、または知的障がい、精神障がいのある方を常時介護する方が所有する車両。
- ①・②に共通する注意事項
- ※運転する方が家族であっても減免を受けることができます。
 - ※減免を受けることができる車両は、普通自動車も含め1人につき1台です。
 - ※障がいの区分により、減免を受けられない場合があります。
- ③軽自動車の構造が、介護などの用に供されると認められる車両。

必要なもの

- ・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、戦傷病者手帳のうち1点
- ・納税通知書、運転免許証、車検証 など



農耕作業用車・小型特殊自動車のナンバープレート取得

農耕作業用車・小型特殊自動車を所有している方は、公道走行の有無にかかわらず、税務課窓口または各支所でナンバープレート取得の手続きが必要です。

農耕作業用車

トラクター・コンバイン など

小型特殊自動車

ホイールローダー・フォークリフト・乗用モア など

納税通知書発送時期と納期限

納税通知書の種別	納税通知書の発送時期	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
市・県民税	6月上旬		1期		2期		3期			4期	
固定資産税	5月上旬	1期		2期					3期		4期
軽自動車税	5月上旬	全期									
国民健康保険税	7月中旬			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
納期限（口座振替日）		5月31日	6月30日	8月1日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月26日	1月31日	2月28日

納期内納付にご協力ください

市では、滞納が見逃されることで、納税した方との間に不公平が生じないよう取り組んでいます。万が一、災害や病気、失業などの特別な事情により、**期限までに納付が困難な場合は**、分割して納めたり、納める時期を遅らせるほか、事情に応じて税金を減らす制度もありますので、お早めにご相談ください。

市税に関するお知らせ

図 課税に関すること 税務課 課税班 ☎ 30-0213 / 納税に関すること 税務課 収納管理室 ☎ 30-0215

納付方法



口座振替

納め忘れを防ぐ最も便利な納付方法です。金融機関の窓口、またはインターネットで申し込みできます。

納付書

コンビニエンスストアまたは*MMK 端末を設置しているスーパーマーケットやドラッグストアのほか、スマートフォン決済アプリでも納付できます。

※MMK 端末：マルチメディア対応の情報端末

スマートフォンでの納付

納付書は PayPay や LINE Pay の請求書払いでの決済が可能です。スマートフォンで納付書に印刷されたバーコードを読み取ることで、**24 時間いつでも納付できます。**

※納期限を過ぎた納付書や期別あたり 30 万円を超える納付書は取り扱いできません。

※いずれの納付方法も残高払いのみ対応しています。クレジットカード払いは利用できません。

※ご利用には、PayPay や LINE アプリのダウンロードおよびアカウント登録が必要です。

固定資産税

納税通知書と課税明細書をご覧ください、次の3点についてご確認ください。不明な点については税務課課税班までお問い合わせください。

①土地の地目

固定資産税は、登記簿上の地目ではなく、利用状況による地目での課税が原則です。記載されている地目が現況と異なっていないか、ご確認ください。

②家屋の棟数（増築・減失）

所有する家屋の棟数や内容が、正しく記載されているかご確認ください。家屋の増築があった場合は、同一の家屋でも建築年ごとに記載されています。また、取り壊しなどにより、すでに存在しない家屋であっても、報告していない場合は記載されていることがありますので、お知らせください。

③所有者・納税義務者

固定資産税の納税義務者は、固定資産の所有者ですが、所有者が死亡している場合は相続人などが納税義務者となります。

相続などにより所有者や納税義務者が変更となる場合はお知らせください。



固定資産税の減免

次の要件のいずれかに該当する場合は、減免の対象となります（申請が必要です）。

- ①生活保護受給者が所有する固定資産、または収入や資産の状況が生活保護基準以下の世帯の方が所有する自己の居住用固定資産。
- ②災害や火災などにより著しく価値を減じた固定資産。
- ③公益のために直接占用する固定資産。

令和 3 年度予算の執行状況

一般会計予算額 209 億 622 万 8 千円

令和 3 年度予算の執行状況(令和 4 年 3 月 31 日現在)をお知らせします。一般会計と特別会計については、出納整理期間※(4 月 1 日～5 月 31 日)がありますので、実際の決算額とは異なります。

※ 3 月 31 日までに確定した債権債務について、所定の手続きを完了し、現金の未収未払の整理を行うための期間

問 財政課 財政班 ☎30-0209

一般会計歳入	収入済額 182 億 8,931 万 4 千円 (収入率 87.5%)
--------	-------------------------------------

区分	予算額	収入済額	収入率
地 方 交 付 税	83 億 8,660 万 6 千円	83 億 8,660 万 6 千円	100.0%
国 庫 支 出 金	37 億 6,170 万 7 千円	30 億 9,489 万 3 千円	82.3%
市 税	30 億 2,326 万 9 千円	30 億 2,182 万 7 千円	99.9%
県 支 出 金	13 億 7,097 万 8 千円	8 億 1,591 万 5 千円	59.5%
市 債	11 億 926 万 3 千円	1 億 9,700 万円	17.8%
地方消費税交付金	7 億 5,127 万 6 千円	7 億 5,127 万 6 千円	100.0%
諸 収 入	6 億 9,723 万 4 千円	6 億 8,098 万円	97.7%
繰 越 金	4 億 6,857 万 7 千円	4 億 6,857 万 7 千円	100.0%
繰 入 金	4 億 4,531 万 6 千円	57 万 2 千円	0.1%
地 方 譲 与 税	2 億 8,002 万 9 千円	2 億 8,002 万 9 千円	100.0%
寄 附 金	2 億 3,407 万 8 千円	2 億 2,858 万 3 千円	97.7%
そ の 他	3 億 7,789 万 5 千円	3 億 6,305 万 6 千円	96.1%

地方交付税、地方消費税交付金、地方譲与税については全額収入済みとなっています。

県支出金については、地籍調査費補助金や担い手確保・経営強化支援事業費補助金などが繰越事業分として次年度の収入となることや、自立支援給付費負担金などが出納整理期間(5月末まで)の収入となることにより収入率が低くなっています。

また、市債および繰入金については、出納整理期間で借入や繰入を行うため、収入率が低くなっています。

一般会計歳出	支出済額 176 億 3,968 万 9 千円 (執行率 84.4%)
--------	-------------------------------------

区分	予算額	支出済額	執行率
民 生 費	67 億 4,465 万 4 千円	60 億 6,277 万 7 千円	89.9%
総 務 費	32 億 2,355 万 9 千円	20 億 4,325 万 4 千円	63.4%
土 木 費	23 億 3,615 万 6 千円	19 億 8,319 万 7 千円	84.9%
公 債 費	19 億 7,341 万 8 千円	19 億 7,034 万 6 千円	99.8%
教 育 費	19 億 6,436 万 5 千円	17 億 5,040 万 9 千円	89.1%
衛 生 費	14 億 7,955 万円	11 億 5,661 万 6 千円	78.2%
商 工 費	13 億 1,429 万 3 千円	9 億 9,517 万 1 千円	75.7%
農林水産業費	8 億 119 万 7 千円	6 億 6,995 万円	83.6%
消 防 費	7 億 9,249 万 7 千円	7 億 5,091 万 9 千円	94.8%
議 会 費	1 億 7,283 万円	1 億 6,798 万円	97.2%
そ の 他	1 億 370 万 9 千円	8,907 万円	85.9%

公債費、消防費、議会費については、ほぼ執行済みとなっています。

また、衛生費の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業や、商工費の大湯環状列石 JOMON 体感促進事業が次年度へ繰越しとなり、次年度の支出となることから、執行率が低くなっています。

このほか、総務費は出納整理期間での支出により、今後執行率が上がる見込みです。

特別会計

区分	予算額	収入済額(収入率)	支出済額(執行率)
国民健康保険事業	34 億7,258 万5 千円	32 億7,395 万5 千円(94.3%)	30 億2,603 万 2 千円(87.1%)
後期高齢者医療	4 億2,723 万8 千円	4 億1,110 万 1 千円(96.2%)	4 億1,116 万9 千円(96.2%)
介護保険事業	49 億5,300 万4 千円	47 億3,750 万5 千円(95.6%)	44 億2,031 万5 千円(89.2%)

上水道事業会計

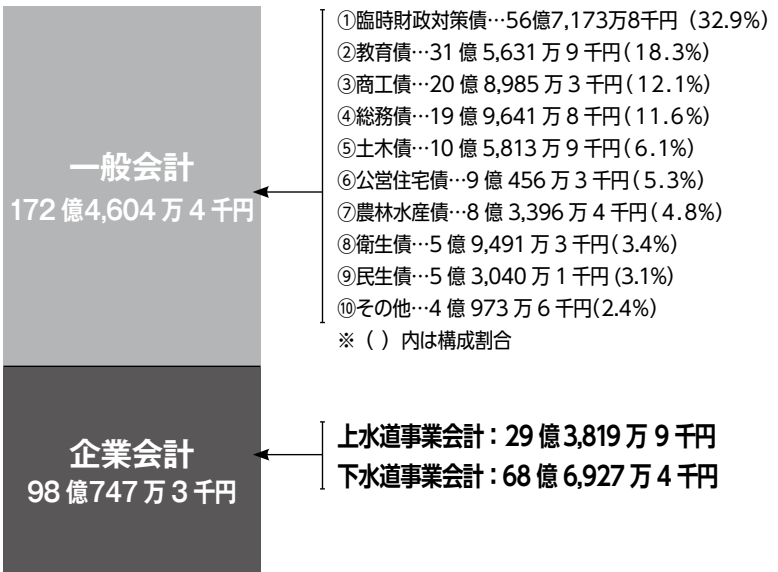
区分	収入予算額	収入済額(収入率)	支出予算額	支出済額(執行率)
収益的収支	6 億3,616 万円	6 億 3,508 万 3 千円(99.8%)	6 億2,823 万 4 千円	6 億 2,722 万 3 千円(99.8%)
資本的収支	1 億3,765 万 7 千円	1 億1,319 万 9 千円(82.2%)	4 億280 万 3 千円	3 億 7,642 万 9 千円(93.5%)

下水道事業会計

区分	収入予算額	収入済額(収入率)	支出予算額	支出済額(執行率)
収益的収支	8 億7,213 万 9 千円	8 億 8,497 万 5 千円(101.5%)	8 億 7,213 万 9 千円	8 億 6,100 万 1 千円(98.7%)
資本的収支	4 億8,243 万 4 千円	4 億5,040 万円(93.4%)	7 億4,355 万 2 千円	7 億1,007 万 4 千円(95.5%)

公債残高

令和 3 年度の元金償還額は、一般会計で 19 億 1,854 万 5 千円、企業会計では 8 億 299 万 7 千円であり、公債残高は令和 3 年 3 月 31 日現在と比較し、一般会計では 2,490 万 4 千円の減、企業会計では 4 億 4,709 万 7 千円の減となりました。公債残高の総額は 270 億 5,351 万 7 千円です。



人事異動

4 月 1 日現在の鹿角市職員(課長級以上)の配置状況をお知らせします。

■総務部 ▼総務部長 金澤修▼総務部付部長待遇(鹿角広域行政組合派遣) 鹿角卓▼総務部検査官兼契約検査室長 金田一延寿▼総務課長 守田敏子▼総務課政策監 似鳥映▼総務課政策監 黒沢書彦▼総務課政策監 黒澤昌基▼総務課危機管理監 佐藤智紀▼政策企画課長 金澤寛

樹▼財政課長 相川保▼財政課政策監 佐藤洋輔
■市民部 ▼市民部長 村木正幸▼市民部次長兼市民課長 花ノ木正彦▼市民課マイナンバー推進監 阿部美沙子▼生活環境課長 奈良洋一▼税務課長 成田匡▼税務課政策監 館花新一▼税務課収納管理監 佐藤京子
■健康福祉部 ▼健康福祉部長 兼福祉事務所長 黒澤香澄▼健康福祉部保健医療専門官兼新型コロナウイルス感染症対策室長 村木真智子▼福祉総務課長

井上真▼福祉総務課政策監 阿部厳祐▼すこやか子育て課長 工藤千秋▼すこやか子育て課政策監 成田文子▼すこやか子育て課政策監 児玉愛子▼あんしん長寿課長 成田真紀▼あんしん長寿課政策監 石川紀子
■産業部 産業部長 佐藤康司▼産業部次長兼産業活力課長 阿部正幸▼農業振興課長 関本和人▼農業振興課政策監 佐藤寛▼農業振興課政策監 阿部卓也▼農地林務課長

■北方康博▼産業活力課政策監 黒澤香澄▼産業活力課政策監 成田靖浩
■建設部 建設部長 中村修▼都市整備課長 田口和宏▼上下水道課長 大森誠▼上下水道課技術監 金澤光浩
■会計 会計管理者兼会計課長 佐藤千絵子
■議事事務局 議事事務局長 佐羽内浩栄
■監査委員事務局 監査委員事務局長 畠山修
■農業委員会事務局 農業委

員会事務局長 山崎孝人
■選挙管理委員会事務局 選挙管理委員会事務局長 相馬天
■教育委員会事務局 教育部長 大里豊▼大湯ストーションサークル館長 花海義人▼教育次長兼総務学事課長 渡部裕之▼総務学事課学事指導管理監 古谷敦浩▼生涯学習課長 古田渡▼スポーツ振興課長 児玉充▼スポーツ振興課政策監 田原智明

中高生の皆さん、この夏鹿角で大学生になろう かづの未来アカデミー参加生徒募集

市内の中高生が武蔵野大学の学生や教授とともに、市全域を研究フィールドとした「鹿角キャンパス」で、地域の活性化を考えるプログラムです。

▶**募集人員** 市内在住の中中学生 6 人・高校生 6 人程度（応募者多数の場合は抽選）

▶**申込方法** 申込書に必要事項を記入の上、郵送または FAX、メール、持参のいずれかにより政策企画課へ提出してください。申込書は市ホームページからダウンロードできます。

▶**申込締切** 5 月 31 日 日

☎ 政策企画課 総合戦略室
☎ 30-0201

FAX : 30-1122 E-mail : kikaku@city.kazuno.lg.jp



6 月から 12 月に作業 水道メーターの交換

対象者には事前にお知らせの上、施工業者がメーター交換に伺います。（費用の負担はありません）

☎ 上下水道課 上下水道班 ☎ 30-0270

住宅に困っている方へ 市営住宅の入居者を募集

市営住宅の入居者を募集します。申し込み多数の場合は、抽選により決定します。

▶**入居要件** 住宅に困っていること、市税の滞納が無いことなど

▶**募集期間** 5 月 2 日 日～ 20 日 日

8 時 30 分～ 17 時 15 分（土・日・祝日を除く）
※都市整備課 建築住宅班および各支所に募集案内と申込書を備え付けます。詳しくは募集案内をご確認ください。

▶**抽選日** 6 月 3 日 日 予定

▶**申込方法** 都市整備課 建築住宅班に申込書をご持参ください。

☎ 都市整備課 建築住宅班 ☎ 30-0266

集団接種を予約している方へ マイナンバーカードの申請受付

▶**日時** 5 月 14 日 日 13 時～ 16 時

▶**場所** 新型コロナワクチン集団接種会場（ホテル鹿角）

▶**持ち物** 本人確認書類 2 点（運転免許証・健康保険証・マル福受給者証など）

※ 15 歳未満の方は法定代理人同伴で、お二人の本人確認書類をご持参ください。

☎ 市民課 戸籍年金班 ☎ 30-0212

水道水の安全性を確認 水質検査に関する情報を公開

水道の水質管理のため、市では定期的に水質検査を実施しています。「令和 4 年度水質検査計画」および「令和 3 年度水質検査結果」を公開します。

▶**公開開始** 5 月 2 日 日

▶**閲覧方法** 上下水道課に備え付けの冊子、または市ホームページから閲覧できます。

☎ 上下水道課 上下水道班 ☎ 30-0270



油断は禁物です

山菜採りなどによる遭難に注意

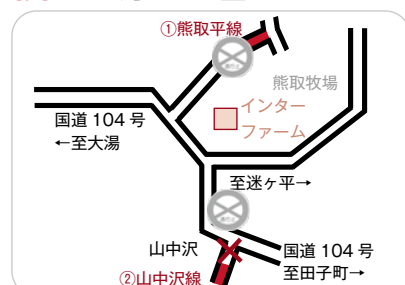
山菜採りなどで遭難する人が後を絶ちません。入山する際には、次のことを心掛けて遭難事故を防ぎましょう。

山菜採りの心得 五か条

- 其の一 入山は、場所、帰宅予定時刻を告げてから。
- 其の二 入山前に自分の位置を確認し、目標物を定めて。
- 其の三 時間を決め、早めに下山する。
- 其の四 単独行動はできるだけ避ける。
- 其の五 マナーを守り、ごみは必ず持ち帰る。

今年もクマによる人身事故を防ぐため、十和田高原地区および仙北市境界付近において、入山禁止の措置を実施するとともに、市道 2 路線の通行規制を実施しますので、ご理解ご協力をお願いします。

▶**規制期間** 11 月 25 日 日 まで



☎ 総務課 危機管理室 ☎ 30-0299

鹿角警察署 ☎ 23-3321

12 歳から 17 歳の方へ 新型コロナワクチン追加（3 回目）接種

新型コロナワクチン追加（3 回目）接種の対象年齢が 12 歳以上に引き下げられました。2 回目接種から 6 カ月経過する方に接種券を発送しています。2 回目接種から 6 カ月経過しても接種券が届かない方はコールセンターまでご連絡ください。

集団接種（12 歳以上の 3 回目接種のみ）

▶**日時** 5 月 14 日 日 13 時～ 16 時

▶**場所** ホテル鹿角

※接種を希望する方はインターネットまたはコールセンターでご予約ください。

1・2 回目接種は継続して実施していますが、接種できる医療機関が限られますので、会場や日程についてはコールセンターへお問い合わせください。

☎ 鹿角市コロナワクチン接種コールセンター
☎ 30-0715（平日 9 時～ 17 時）

証明書をスマホで申請できます 鹿角市スマート申請開始

お持ちのスマートフォンを使い、住民票の写しや所得証明書などの交付申請ができるようになりました。

▶準備するもの

スマートフォン、マイナンバーカード、クレジットカード

▶利用手順

①**入力** 市ホームページから、必要な証明書のページを開き、申請フォームに必要事項を入力する。

②**電子署名** マイナンバーカードを専用アプリ（事前にインストールが必要）で読み込み、電子署名をする。※署名用電子証明書の暗証番号の入力が必要です。

③**支払** クレジットカード（手数料、郵送料）

④**受取** 郵送（1 週間程度かかる場合があります）

▶証明書の種類

住民票の写し、転出証明書、戸籍謄本・抄本、所得証明書、課税証明書 など

☎ 総務課 デジタル行政推進室 ☎ 30-0207



中学校・高校の制服や学用品などをお譲りします 鹿角市子育て応援リユース事業

お子さんのいるご家庭を対象に、市内の一般家庭から提供いただいた制服や学用品を無償でお譲りします。

▶**日時** 5 月 21 日 日 10 時～ 12 時

▶**場所** 福祉保健センター 1 階 集団指導室

▶**持ち物** お子さんの年齢を確認できるもの（健康保険証や学生証）

▶提供品

中学校・高校の制服（夏用・冬用）、ネクタイ、スカーフ、ボタン類、学校指定のジャージや通学カバン、柔道着（体育の授業で使用するもの）、校章、組章、彫刻刀セット、習字セット、絵の具セット

※数に限りがありますので、ご了承ください。

☎ すこやか子育て課 こども家庭応援班
☎ 30-0235
NPO 法人子どもコンシェルジュ
☎ 080-8223-3036

子どもの学習・生活支援 参加者募集

土曜日に子どもたちの学習や生活を支援する教室を開催します。教室では、学校の宿題や授業の復習のほか、進路や日常生活の相談などにもお応えします。スタッフと楽しくお話しもできますので、気軽にご参加ください。

▶**対象者** 市内在住の生活保護世帯、ひとり親世帯、就学援助などの受給世帯の小学 2 年生から 18 歳以下の児童・生徒

▶**日時** 6 月 4 日 日～令和 5 年 2 月 25 日 日（土曜日を基本として週 1 回、午後 3 時間程度・全 25 回予定、昼食提供日あり）

▶**応募方法** 申込用紙に必要事項を記入の上、5 月 27 日 日 までに郵送、FAX、メール、または直接すこやか子育て課へ提出してください。申込用紙は、すこやか子育て課窓口にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

☎ すこやか子育て課 こども家庭応援班
☎ 30-0235
NPO 法人子どもコンシェルジュ
☎ 080-8223-3036



風しんの追加的対策

◆対象 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生の男性

対象の方で、これまで抗体検査・予防接種を受けていない方に、抗体検査・予防接種を無料で受けられるクーポン券を4月に送付しています。あなたとこれから生まれてくる世代の子どもを守るために、抗体検査と予防接種を受けましょう。

なお、4月以降に本市に転入された方で、クーポン券の発行を希望される場合は、すこやか子育て課までご連絡ください。すでに抗体検査・予防接種を実施されている方は対象外です。

◆クーポン券使用期限
・抗体検査 12月31日
・予防接種 令和5年1月31日

☎ すこやか子育て課 健康づくり班
30・0119

がん検診などの申込受付中

胃・大腸・前立腺がん検診（令和3年度に受診していない方）
肝炎ウイルス検診
骨粗しょう症検診

◆申込方法

・申込書 広報4月号と一緒に配布している「令和4年度健康づくりガイド」内の申込書にご記入の上、返信

用封筒で送付してください。

・電話 ☎ 30・0119 平日8時30分～17時15分（水曜日は19時）まで

◆申込締切 5月31日（木）まで

子宮・乳がん検診

◆会場

・子宮がん いけがみレディースクリニック、かつの厚生病院
・乳がん かつの厚生病院、市民センターなど

※受診できる曜日・時間などは、広報4月号と一緒に配布した「令和4年度健康づくりガイド」または、市ホームページでご確認ください。



◆申込方法

電話 ☎ 30・0119 平日8時30分～17時15分（水曜日は19時）まで
※希望する検診・会場・希望日を決め、電話でお申し込みください。

午後の乳がん検診

◆医療機関 かつの厚生病院

◆検診日 7月12日（木）、8月9日（木）

◆受付時間

1回目 13時15分～13時30分
2回目 14時15分～14時30分

※午後の乳がん検診は、女性技師がマンモグラフィ撮影をします。

☎ すこやか子育て課 健康づくり班
30・0119

認知症カフェ

認知症カフェでは、暮らしや介護予防に関する情報をお届けしています。また、作品づくりやゲーム、紙芝居のほか、ゆつくり読書をしたり語り合ったりすることもできます。

◆対象 認知症のあるなしに関わらず、老若男女どなたでも参加できます。

◆参加費 無料（申込不要）

※詳しい内容については、各カフェにお問い合わせください。

☎ あんしん長寿課 介護予防班
30・0103

認知症カフェの日程

名称・連絡先	日にち	場所
オレンジカフェ しゃべり～な	6日（金）	文化の杜交流館コモッセ こもれば広場 ※6月3日（金）もコモッセで行います
	20日（金）	谷内地区市民センター
ユニバーサルカフェ YUTORI	9日（月）	大湯温泉保養センター 湯都里
いこいカフェ	11日（水）	いこいの里
ほっとな茶屋 月山の郷	15日（土）	月山の郷
まちっこカフェ	18日（火）	多世代交流スペース まちっこ
ぶら～っとカフェ	19日（水）	社会福祉協議会

◆時間 9時30分～12時30分

※いこいカフェのみ10時30分～12時です。

◆問い合わせ

オレンジカフェ しゃべり～な ☎ 30-0103
ユニバーサルカフェ YUTORI ☎ 37-2088
いこいカフェ ☎ 32-3330
ほっとな茶屋 月山の郷 ☎ 25-8022
まちっこカフェ ☎ 22-4080
ぶら～っとカフェ ☎ 22-0502

5月の健康教室

どなたでも無料で参加できます。参加希望の方は、市民課国保医療班に前日までに電話でお申し込みください。無料託児を利用される方は、4日前までに子ども未来センター（☎ 30・0855）へ直接お申し込みください。

日時／場所／持ち物など



医療用補正具助成

がん治療に伴い、ウィッグまたは乳房補正具を購入した方へ費用の一部を助成します。

◆対象者

・申請日に市内に住所がある方
・がん治療を受けた、または現に受けている方

・がん治療に伴い、脱毛または乳房を切除し、補正具を購入した方

※前年度購入した補正具も対象となります。

◆対象補正具 ウィッグ（全頭用に限る）、乳房補正具（補正パッドまたは人工乳房）

◆上限額 ウィッグ3万円、乳房補正具2万円

※以前に秋田県の助成のみを受けた方は、ウィッグ1万5千円、乳房補正具1万円を上限とします。

☎ すこやか子育て課 健康づくり班
30・0119



ストレッチポール教室

2日（月）10時～／記念スポーツセンター／運動ぐつ、水分補給の飲料、

①ストレッチポール、②ヨガマット
※①②は有料で貸し出します。

スローエアロビクス教室

11日（水）10時～／鹿角アメニティーパーク 倶楽部ハウス／運動ぐつ、水分補給の飲料

フィットネス教室（スロートレーニング）

12日（木）19時～／福祉保健センター／水分補給の飲料、タオル

ココから体操教室

13日（金）10時～／福祉保健センター／運動ぐつ、水分補給の飲料

ゆったりヨガ教室

20日（金）10時15分～／花輪市民センター（コモッセ内）／ヨガマットまたは大判バスタオル、水分補給の飲料

ちょ筋ストレッチ教室

22日（土）10時～／福祉プラザ／ヨガマットまたは大判バスタオル、水分補給の飲料

浅利ゆみ先生の健康体操教室

24日（日）13時30分～／福祉保健センター／水分補給の飲料

☎ 市民課国保医療班 ☎ 30・0222

学校管理下（保育中含む）のけがはマル福の対象外です

学校管理下（保育中含む）における負傷または疾病などにかかる医療費については、（独）日本スポーツ振興センターの災害共済給付の対象となります。そのため、福祉医療費受給者証（マル福受給者証）は利用できませんのでご注意ください。

詳しくは、各学校の担当者にお問い合わせください。

☎ 市民課国保医療班 ☎ 30・0222

認知症サポーター養成講座

認知症についての正しい知識を学びませんか。受講者には、サポーターの証である「認知症サポーターカード」をお渡しします。

◆日にち・場所

①5月12日（木）大湯温泉保養センター 湯都里 大広間

②5月31日（木）花輪市民センター 研修室（コモッセ内）

◆時間 10時～11時30分

※参加費無料で、申込不要です。

☎ あんしん長寿課 介護予防班
30・0103

5月の献血車訪問

とき	受付時間	ところ
11日（木）	9時～10時	（株）浅利佐助商店
	12時～13時	（株）柳澤鉄工所
	14時～16時30分	鹿角市役所
12日（金）	9時～11時30分	鹿角市役所
	13時～15時30分	

* 400ミリリットル献血にご協力をお願いします。輸血患者の副作用軽減につながります。
※新型コロナワクチン接種をされた方は、接種後48時間を経過していれば、献血にご協力いただくことが可能です。



大湯ストーンサークル館

遺跡・展示ホールガイドツアー

遺跡と展示ホールのガイドツアーを行います。

◆期間 11月20日(日)まで

◆開始時間 9時5分・10時35分・13時5分・14時35分

※所要時間は1時間25分程度です。

◆集合場所 大湯ストーンサークル館 総合窓口

◆注意事項

・事前予約は不要で、ガイド内容はいつでも同様です。

・展示ホールは入館料が必要です。

・途中での参加・離脱も可能です。

・主催者側の判断で開催できない場合があります。

・ペットの同伴はできません。

展示ホール無料開放日

展示ホールには、大湯環状列石の出土品を多数展示しています。この機会に、ぜひご家族でお楽しみください。

◆開放日 5月5日(木)

問 大湯ストーンサークル館

☎37・3822

今月の声かけ運動は

5月6日(金)に実施します。

◆時間 7時15分～8時

花輪図書館

子ども読書週間企画「かえってきた！ゴールデンはなわんこをさがせ！」

金色に光る「ゴールデンはなわんこ」を探すミッションをクリアして、ゴールを目指す。

◆日時 5月5日(木) 9時～15時

◆場所 花輪図書館児童室(コモッセ内)

古文書読み方講座

◆日時 5月19日(金) 13時30分～15時

◆場所 花輪市民センター 研修室(コモッセ内)

◆講師 柳澤 裕子氏

◆内容 慶応四年、戊辰戦争に臨む使武者兼御供頭の内藤調一(十湾)の「出陣日記」や、江戸時代後期の「尾去沢銅山年中行事」(阿部恭助著)から、当時の歴史や出来事について学びます。

問 花輪図書館 ☎23・4471

子ども未来センター

あのねの日

保健師や助産師に気になっていることや心配事などを気軽に相談ください。

◆日時 5月6日(金) 10時～12時(受付10時～11時)

◆場所 子ども未来センター、花輪市民センター 和室(コモッセ内)

◆対象 市内子育て・孫かて中の方

特別天然記念物ニホンカモシカに近づかないでください

近年、市内各地でニホンカモシカの目撃情報が多く寄せられています。ニホンカモシカは基本におとなしい動物です。目撃しても近づかないようお願いします。

※ニホンカモシカは警戒心が非常に強く、大声など大きな音を出し刺激すると、突進や角で攻撃してきます。

ニホンカモシカ／ウシ科

ニホンジカとカモシカの違い：カモシカは全身が灰色っぽく、オスメスとも黒く枝分かれしていない角を持ちます。ニホンジカは、全身が明るい茶色で腹部と尻が白く、オスのみ枝分かれた白っぽい角をもつ特徴があります。

カモシカ(子ども含む)をみつけたとき

近寄らず、そっとしておいてください。

通常は山に帰ります。

けがや病気、死亡しているとき

さまざまな病原菌を持っている可能性があります。カモシカには触らず、生涯学習課へご連絡ください。



問 生涯学習課文化財振興班

☎30・0294

先人顕彰館

湖南を知る会

◆日時 5月7日(土) 13時30分～15時

◆場所 先人顕彰館ホール

◆講師 高木 英子氏

◆内容 明治18年の4月、5月に父十湾から湖南へ送られた書簡を読み解きます。

鹿角人物事典講座

◆日時 5月21日(土) 13時30分～15時

◆場所 先人顕彰館ホール

◆講師 阿部 安男氏

◆内容 十和田湖開拓の先覚者「栗山新兵衛」を取り上げます。

おとなの書道講座

自分の思いを筆で表現してみませんか。初心者大歓迎です。

◆日時 5月28日(土) 10時～12時

◆場所 先人顕彰館ホール

◆講師 永井 あき子氏

◆定員 10人(要申込・先着順)

※書道用具は貸出可能です。詳しくはお問い合わせください。

無料開放日

展示室では、特別展「立山家の人びと」を行っています。この機会にぜひご覧ください。

◆開放日 5月5日(木)

問 先人顕彰館 ☎35・5250

十和田図書館

郷土を語る会

◆日時 5月20日(金) 14時～16時

◆場所 十和田図書館2階 講座室

◆講師 金沢 文三氏

◆内容 十和田湖の休屋から発荷峠、銚子滝、白沢などについて、「鹿角日誌」を読み進めます。

古典読書講座

◆日時 5月28日(土) 13時30分～15時30分

◆講師 小田島 哲夫氏

◆場所 十和田図書館2階 講座室

◆内容 「源氏物語」を読み進めます。

問 十和田図書館 ☎35・3239

移動図書館 あおぞらぶつく号

特別移動貸出日

5月1日(日) 13時～15時30分

◆場所 総合運動公園 中央広場

※おはなし会実施

5月5日(木) 9時～15時

◆場所 毛馬内こもせ通り

問 十和田図書館 ☎35・3239

乳幼児の健診カレンダー

とき	内容	対象	受付開始
10日(木)	乳児相談(8～10か月児)	令和3年7・8月生	9時45分
13日(金)	3歳児健診	平成30年12月30日～平成31年2月25日生	12時45分
18日(水)	3～4か月児健診	令和4年1月生	
19日(木)	1歳6か月児健診	令和2年8月12日～9月20日生	
24日(水)	乳児相談(4～5か月児)	令和3年12月生	9時45分
26日(金)	5歳児すくすく健康相談	対象の方には園から通知が届きます	12時45分

◆場所 福祉保健センター

※お子さま1人につき、付き添いの方は1人でお願いします。体調不良や5月の参加が難しい場合は、ご相談ください。

問 子育て世代包括支援窓口【PIKE☆PIKE】 ☎30-0265

今月のお誕生日

いづみあやめ 泉 采明ちゃん 1歳



令和3年5月16日生／花輪 父 翔太さん・母 小夏さん

胃袋は無限大？イチゴとバナナが大好き♡いつもにこにこ笑顔で、我が家を明るく照らしてくれます。

なりた かずゆき 成田 和幸くん 2歳



令和2年5月1日生／花輪 父 輝昭さん・母 晴美さん

マネっこ大好き！最近はいも上手にできます。そして、今は働くクルマとピタゴラスイッチに夢中です★

みんなの情報広場のコーナーです。
原稿の締切日は発行月の前月8日です。

◎FAX、郵送でもお申し込みできます。
政策企画課 FAX 30・1122

狂犬病予防注射

生後91日以上の子犬を飼う場合、犬の登録と年1回の狂犬病予防注射が法律により義務付けられています。4月に注射できなかった愛犬にぜひ受けさせましょう。

実施日：5月22日、5月29日、6月12日、6月19日、10月23日

※詳しい時間・場所については、市ホームページまたは、各支所に設置しているチラシでご確認ください。



市ホームページはこちら



生活環境課 環境推進班
☎ 30・0224

銃砲刀剣類登録審査会

審査日：5月10日、7月8日、9月9日、11月10日、令和5年1月10日、3月10日

時間：9時～12時（受付11時30分まで）
場所：秋田県庁第二庁舎 4階 高機能会議室

手数料：（刀剣一振りにつき）新規登録6300円
再交付3500円

※手数料は証紙で受け付けています。会場では販売していませんので、あらかじめ購入のうえご持参ください。

登録対象：伝統的な製作方法によって鍛錬し、焼き入れを施した日本刀

※外国製刀剣や指揮刀、儀礼刀など模造刀身は対象外
秋田県 教育庁生涯学習課 文化財保護室
☎ 018・860・5192

令和4年度 鹿角市植樹祭

大湯ストーンサークルを会場に、植樹祭を開催します。当日は450本の植樹のほか、先着200人に花き苗の無料配布も行いますので、ぜひご参加ください。

日時：5月20日 9時30分～
※天候に応じた服装でご参加ください。

農地林務課 森林経営管理班
☎ 30・0264

自衛隊地域説明会

自衛官採用試験のほか、自衛官の仕事や自衛隊の生活について紹介します。申込不要で入室自由です。どなたでも参加できますので、お気軽にご来場ください。

日にち：6月4日、6月5日
（どちらも同じ内容です）

時間：10時～15時30分
場所：文化の交流館コモッセ
※詳しくは、お問い合わせください。

自衛隊秋田地方協力本部 大館出張所（大館市字中町5番地 旧正札竹村ビル3）
☎ 0186・42・1398

令和4年度 秋田県警察職員採用試験

警察官A・女性警察官A
受験資格：昭和62年4月2日以降に生まれた方で、大学（4年制）を卒業または令和5年3月31日までに卒業見込みの方

受験期間：5月9日～6月3日
一次試験：7月10日

警察行政
受験資格：①昭和63年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方（学歴制限なし）②平成13年4月2日以降に生まれた方で、大学（4年制）を卒業または令和5年3月31日までに卒業見込みの方

受付期間：5月9日～24日
一次試験：6月19日

※詳しくは、お問い合わせください。
鹿角警察署 ☎ 23・3321

肥料などの保管管理の徹底

肥料や除草剤の中には、爆発物の原料となり得る化学物質が含まれている場合があります。爆発物を使用したテロを未然に防止するため、次の3点についてご協力をお願いします。

①野積みしない、②鍵のかかる倉庫などに保管する、③盗難被害や紛失に気付いた時は、すぐに警察へ通報する。

鹿角警察署 警備課 ☎ 23・3321

電柱にあるカラスの巣を見つけたら

例年、3月から6月にかけてカラスが繁殖期を迎え、電柱への巣作り（営巣）が発生しています。カラスが営巣するための材料に鉄線や針金ハンガーなどが含まれていることがあり、この金属類が電線などに触れることで停電事故が発生する恐れがあります。停電事故の未然防止のため、営巣を発見したらご連絡ください。

東北電力ネットワーク 停電情報アプリ内チャットでも連絡可能です。



ダウンロードはこちら（無料）

東北電力ネットワークコールセンター（24時間365日対応）
☎ 0120・175・366

秋田県育英会奨学生募集

令和4年4月に大学・短期大学に入学した学生を対象とした「大学月額奨学金」と「多子世帯向け奨学金」、専修学校に入学した学生を対象とした「専修学校月額奨学金」の奨学生を募集します。

申込期間：5月9日～26日
※詳しくは、お問い合わせください。

公益財団法人 秋田県育英会
☎ 018・860・3552

エクセル基礎講習

すぐに職場で活かせるデータ入力的基础や計算式、表、グラフ作成などを学ぶことができます。

期間：6月2日、3日

時間：8時30分～15時

場所：鷹巣技術専門校 民間訓練棟教室

対象者：企業在職中の方

定員：10人（先着順）

受講料：1320円（テキスト代）

申込締切：5月23日

鷹巣技術専門校

☎ 0186・84・8351

高卒者の求人受付を開始

6月1日頃から来春の高卒者を対象とした求人受付を開始します。

企業の将来を担う優秀な人材の確保と若年者の地元就職による活力ある地域づくりのため、早期の求人提出により学生・生徒へ企業情報・採用情報を発信し、若い人材を確保してください。

また、ハローワーク内に事業所相談コーナーを開設し、高卒者採用のお手伝いをしますので、ぜひご相談ください。

ハローワーク 鹿角
☎ 23・2173

演劇を楽しむ会 第29回 定期公演

日にち：6月4日、5日
時間：開演14時（開場13時30分）

場所：文化の交流館コモッセ 文化ホール

演出：『お休み処めいどイン』（北村まさと・作 高木豊平・演出）

入場料：500円（全席自由）

※高校生以下無料（ただし入場券は必要です）

チケット販売開始：5月6日
チケット取扱所：コモッセ、各市民センター（平日17時まで）

小坂町セパーム、いとく鹿角

ショッピングセンター、米田プロパン、（株）いしきた、フォーラムゆぜ、石川菓子店、御食事処 あんべ

※新型コロナウイルス感染対策のため、入場者数は定員350席となります。

※前売りチケットが完売の場合、当日販売はありません。

※延期となった1月28日、29日公演チケットをお持ちの方は、そのままご使用いただけます。

演劇を楽しむ会（村木）

☎ 23・6567

☎ 090・9530・8200

☎ 090・9530・8200

今月の相談日程

出張年金相談（鷹巣年金事務所）

相談日：5月11日、18日、25日
相談場所：市役所第1・2会議室／開設時間：9時30分～12時、13時～15時30分
※相談日の1カ月前から前日までに鷹巣年金事務所への予約が必要です。基礎年金番号のわかる年金手帳や年金証書をご準備の上、電話で予約してください。
鷹巣年金事務所 お客様相談室
☎ 0186-62-1490

無料総合相談（人権擁護委員・行政相談委員）

相談日：5月10日
相談場所：市役所第3会議室／開設時間：13時30分～16時
※予約は不要です。
生活環境課 コミュニティ推進班 ☎ 30-0202

無料土地・家屋相談（土地家屋調査士）

相談日：5月17日
相談場所：交流センター／受付時間：13時30分～15時30分
※前日までに予約が必要です。
消費生活センター ☎ 30-0258

無料弁護士相談（秋田弁護士会）

①相談日：5月12日／相談場所：交流センター／開設時間：13時30分～16時／担当：川田 繁幸弁護士
②相談日：5月26日／相談場所：交流センター／開設時間：13時30分～16時／担当：緑川 正樹弁護士
※どちらも前日までに予約が必要です。
消費生活センター ☎ 30-0258

鹿角子どもSDGs

「ウクライナに思いを馳せ、「今」自分ができることを見つけ、チャレンジ」鹿角の私でもできること・鹿角の私だからできること」をテーマに「今」自分ができることからSDGsを始めてみませんか。

「見つけよう！ 私でもできること・私だからできること」

日時：5月7日 10時～11時30分

場所：花輪市民センター 研修室2（コモッセ内）

「チャレンジしよう！私でもできること・私だからできること」

日時：5月22日 10時～11時30分

場所：八幡平市民センター 和室

長内昭継

☎ 090・5183・5986

Couronne marche

40組の作家が大集合！「かわいの手作り雑貨と美味しいフードのイベント」

日にち：6月4日、5日

時間：10時～15時

場所：定期市場 花輪朝市
※インスタグラムで出店者情報を配信中です。

※NPO関連にぎわい屋敷、国道282号沿い大型店舗が目印です。駐車場は定期市場、マルシェ側に停めてください。

クラウンマルシェ実行委員会

☎ 090・7524・4599

（阿部）

Instagramはこちら



ブラウブリッツ秋田の試合に無料でご招待

ブラウブリッツ秋田のホームゲームに無料でご招待します。ぜひこの機会にサッカー観戦をお楽しみください。

日時：6月5日 14時試合開始

場所：ソユースタジアム（秋田市八橋運動公園1・10）

定員：200人

対戦相手：ロアッソ熊本

申込方法：QRコードを読み込み、必要事項をご記入の上、お申し込みください。

申込期限：5月31日

ブラウブリッツ秋田

☎ 018・874・9777

URL: <https://blaublitz.jp/>



横丁自治会長から
他地域からの参加者用の衣装などを揃えましたが、花輪ばやしは残念ながら中止となっています。今年は、盛大に開催できることを願っており、揃えた衣装を活用し、若者たちの力を借りて地域を盛り上げていきたいと思っています。



横丁自治会では、65歳以上の高齢者が半数を超え、花輪ばやしの中心となる20代、30代の若者が5人程しかない状況でした。
地域の活気を取り戻そうと試行錯誤していた中で、花輪ばやしのユネスコ無形文化遺産の登録を契機に参加する若者を増やし、祭りを盛り上げることが地域の元気につながると思い、市の補助制度を活用して、他地域からの参加者用の衣装や太鼓用の横断幕を揃えました。

集落支援員活動事業
集落支援員が、自治会の「状況調査」を行い、調査結果を基に自治会の現状や課題、将来の自治会像などについて自治会と共に「話し合い」を進め、「活性化活動」への取り組みを支援します。
小規模な自治会（50世帯未満）を中心に支援しています。活用を検討される自治会は、お気軽にお問い合わせください。



株式会社浅利佐助商店は、明治5年に創業を開始し、今年で150周年を迎えました。創業当時の一般家庭では、塩や味噌、麹などが主な調味料として使われ、醤油や砂糖は高級品でした。はじめは、盛岡市から仕入れた醤油を販売していましたが、一般家庭で醤油が普及することを先読みした三代目佐助（重次郎氏）が、千葉県銚子から職人を招いて醤油醸造技術を学び、「入大醤油」と「福寿醤油」の製造を開始しました。県内でもいち早く製造を開始したのは、尾去沢鉦山や小坂鉦山などがあり、鉦夫や家族による大量消費が見込めたためです。
大正以降は、首都圏にも販路を広げ、出荷数は約630トンと、東北一であったという記録が残っています。戦後は、味噌の製造や、麵つゆ「たれっこ」の商品化のほか、これまでさまざま

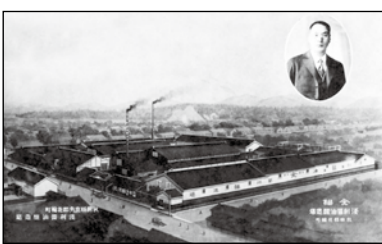
鹿角を代表するふるさとの味・株式会社浅利佐助商店・

地域の良さを再認識することで、地域を誇り、自ら発信できるきっかけになるよう、鹿角の魅力を毎月お届けします。今回は、醤油・味噌などを製造し、ふるさとの味を作り続ける老舗企業を紹介いたします。

目指せ！鹿角ガイド
ステキな鹿角をみんなでPRしよう

まな調味料を開発してきました。
現在、7代目に受け継がれている伝統の味は、鹿角を代表するふるさとの味として親しまれています。

■右上：明治40年大蔵前集合写真
■左上：昭和初期工場風景と5代目社長
■左下：現在の社屋



日本語学指導員現地レポート
第11代日本語学指導員 戸脇美夢さん
三重県出身。留学経験を経て、国際教養大学専門職大学院にて日本語教育を学び、多くの異文化交流イベントの企画・運営に携わるなど、豊富な国際交流経験を活かし渡航。

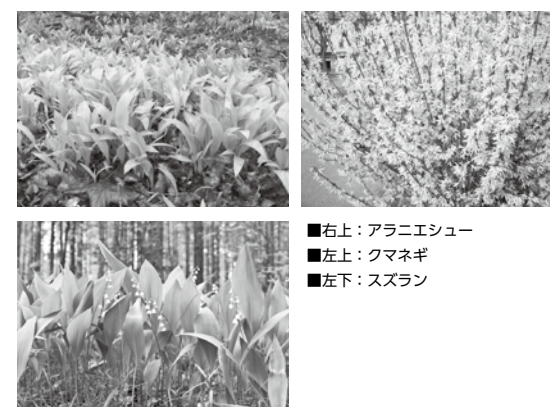


4月に入り、ショプロンはすっかり春らしい天気になりました。1月には気温が21度まで上がる日があったり、3月の初めからは、気温が15度以上の日が続くなど、今年のショプロンは驚くほど暖かく過ごしやすいです。

日本で春の訪れを感じさせる花といえば桜ですが、ハンガリーにも桜のような花があるか聞いてみると、みんな口をそろえて「Aranyeső」と言います。ハンガリー語で「金の雨」という意味で、黄金色に輝く美しい花です。この花が咲き始めると、ハンガリー人は春を感じるそうです。

季節の移り変わりにより、草花だけではなく、野菜も旬を迎えますね。ハンガリーで春の野菜といえばクマネギです。3月下旬になると、山や森でクマネギ狩りをしている人を見かけます。クマネギは、ニラとニンニクの間のような味と香りで、こちらではスープにして食べたり、ペースト状にして保存することが多いようですが、餃子や野菜炒めなどアジア料理に

もよく合います。
クマネギを採るときに注意しなければならぬのは、スズランと葉の形が非常に似ていることです。スズランには毒があり、毎年何人かが、間違えて採り、食中毒になってしまっています。近所の人からそれを聞いて少し怖くなったのですが、花が咲けば違いがすぐにわかるので、花が咲いてから採りにいくのがいいと教えてもらいました。ハンガリーにいる間に、ますます草花について詳しくなりそうです。



できたてほやほや 地元の新店情報 フレッシュな店っこ

ビューティフルカーズ秋田鹿角 合同会社ワアート

起業のきっかけ

綺麗な車に乗り込むと、とても気持ちが良いものです。また、自分の愛車が美しいと、ちょっと幸せな気分になるので、鹿角に住む方々にもその気持ちを味わっていただきたいと思い起業しました。

車は高価な上に、生活には欠かせない移動手段であり、大切な財産です。

「シンプルで正しい洗車方法」を覚えれば、車にキズやシミを増やすことなく、美しい状態を保ち、価値を下げることなく維持することができます。当店では、正しい洗車方法をお教えしていますので、洗車の仕方などでお困りの際には、ぜひお立ち寄りください。



ホームページ



Instagram



LINE



代表：兎澤 俊幸さん

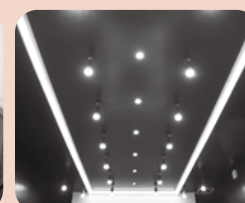


所在地：花輪字柴内太田谷地 64-8
設立：令和3年12月
事業内容：洗車・コーティング・洗車用品販売など
ホームページ：<https://www.beautifulcars.biz/akita-kazuno/>

注目のこだわりポイント



シミの原因となるミネラルを除去した「純水」で洗車します。



傷が見やすい特殊な照明器具のもとで、ショーカーのように美しく仕上げます。



正しい洗車方法を伝達しているほか、屋内セルフ洗車場としても利用できます。

※カレンダー下部「在宅当番医」の診察時間…月曜から金曜は17時～20時、土曜は14時から17時、日曜祝日は8時30分～17時
 ※かづの厚生病院の入り口は「救急入口」になります。

5月の行事予定

日 Sunday	月 Monday	火 Tuesday	水 Wednesday	木 Thursday	金 Friday	土 Saturday
1	2 ■シルリハ体操教室 尾去沢市民センター	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6 ■シルリハ体操教室 湯都里	7
小坂町診療所 ☎ 29-5500	三ヶ田医院 ☎ 31-1231	なかのクリニック ☎ 22-7335	鹿角中央病院 ☎ 23-4131	大湯リハビリ病院 ☎ 37-3511	いけがみクリニック ☎ 30-0111	小坂町診療所 ☎ 29-5500
8	9	10 ■無料総合相談 ■シルリハ体操教室 十和田市民センター	11 ■出張年金相談	12 ■無料弁護士相談 ■シルリハ体操教室 八幡平市民センター	13	14
かづの厚生病院 ☎ 23-2111	本田医院 ☎ 35-3002	大里医院 ☎ 22-1251	長橋医院 ☎ 23-7612	大湯リハビリ病院 ☎ 37-3511	三ヶ田医院 ☎ 31-1231	いけがみクリニック ☎ 30-0111
15	16	17 ■無料土地・家屋相談	18 ■出張年金相談 ■シルリハ体操教室 福祉保健センター	19 ■シルリハ体操教室 尾去沢市民センター	20 ■介護保険制度説明会 福祉保健センター ■シルリハ体操教室 湯都里	21
本田医院 ☎ 35-3002	福永医院 ☎ 35-3117	大里医院 ☎ 22-1251	長橋医院 ☎ 23-7612	なかのクリニック ☎ 22-7335	三ヶ田医院 ☎ 31-1231	鹿角中央病院 ☎ 23-4131
22	23	24 ■シルリハ体操教室 十和田市民センター	25 ■出張年金相談	26 ■無料弁護士相談 ■シルリハ体操教室 八幡平市民センター	27	28
かづの厚生病院 ☎ 23-2111	小坂町診療所 ☎ 29-5500	大里医院 ☎ 22-1251	本田医院 ☎ 35-3002	大湯リハビリ病院 ☎ 37-3511	鹿角中央病院 ☎ 23-4131	福永医院 ☎ 35-3117
29	30	31				
大里医院 ☎ 22-1251	長橋医院 ☎ 23-7612	なかのクリニック ☎ 22-7335				

初夏を迎えるこの時期に。今月の新刊。

中国茶で、おとな時間
伊藤 悠美子 著 (光文社)



茶葉や茶器の種類もさまざま、奥が深い中国茶。美味しいお茶の淹れ方や、茶葉を使った料理も紹介。中国茶の魅力満載の一冊です。(花輪)

大人になるってどういうこと?
神内 聡 著 (くもん出版)



民法改正により、今年の4月からは18歳の誕生日を迎えると「成人」として扱われます。契約やインターネットのトラブルの事例を紹介しながら、成人について考える本です。(十和田)

大ピンチずかん
鈴木 のりたけ 作 (小学館)



人生は大ピンチばかり。でもその大ピンチを知って、備えていれば大丈夫。日常の暮らしの中でよくあるようなことが、おもしろおかしく描かれています。(花輪)

ぜんぶわかる高齢者のからだと病気
秋下 雅弘 監修 (成美堂出版)



加齢によるからだの変化と高齢者のからだの特性、そして認知症・高血圧・肺炎・糖尿病など、よくある疾患のしくみや治療法を詳しく解説しています。(十和田)

「あおぞらぶっく号」が走る
《今月の移動図書館巡回日》

○尾去沢コース
5月6日金・20日金
○毛馬内コース
5月10日火・24日火
○大湯①コース
5月12日水・26日水
○大湯②コース
5月13日金・27日金
○八幡平コース
5月17日火・31日火
○花輪コース
5月19日水



人口と世帯 (令和4年3月末現在)

男性：13,715人
合計：28,933人
(12,712世帯)
女性：15,218人

今月のシルリハ体操教室

◇時間 13時30分～14時30分

日にち	場所
2日月、19日水	尾去沢市民センター
6日金、20日金	大湯温泉保養センター 湯都里
10日火、24日火	十和田市民センター
12日水、26日水	八幡平市民センター
18日水	福祉保健センター

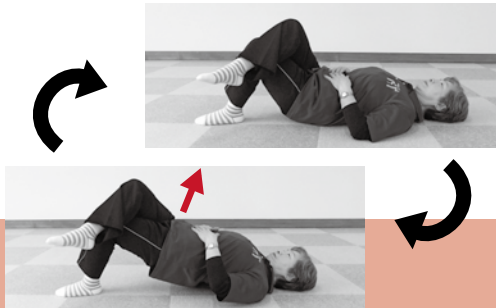
※マスクと水分補給用の飲み物をご準備ください。体調が悪い場合は参加をお控えください。

体操を動画で見ることができます。
市ホームページはこちら

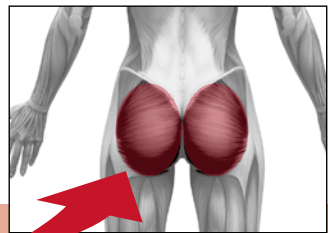


ここがポイント

●お尻を上げる時も下ろす時もゆっくり行うことで、腰を痛めにくく、より効果的です。



【大殿筋】
お尻にある大きな筋肉で、立ち上がりや階段を上る際に重要な働きをする筋肉です。



みんなで広めよう

シルバーリハビリ体操

道具を使わず、いつでも、どこでも、ひとりでもできる介護予防体操・シルバーリハビリ体操を紹介します。

☎ あんしん長寿課 介護予防班 ☎ 30-0103

- 片足ブリッジ**
大殿筋の強化・腰痛予防
モデル：木村礼子さん
(シルバーリハビリ体操
2級指導士)
- 手順**
- 仰向けになり、両手をお腹に乗せて、両膝を立てます。
 - 足を組むように、右足を左足に乗せます。
 - 4～5秒かけてゆっくりとお尻を持ち上げ、4～5秒かけてゆっくり下ろします。
 - 反対の足も同様に行います。

ECO&LIFE

☎ 生活環境課 環境推進班 ☎ 30-0224



古着・古布・古紙の無料回収

不要になった古着などを提供して、ごみの減量につなげませんか

ごみの減量化や資源の再利用を推進するため、ご家庭で不要になった古着・古布・古紙の回収を行います。

回収した古着・古布・古紙は中古衣料として再利用されるほか、工業用ぞうきん(ウエス)や再生紙としてリサイクルされます。

◇日時 5月28日(土) 8時～10時
◇回収場所 市役所正面玄関前
◇回収対象
古着・古布 すべて洗濯済みのものに限り、衣料品・洋服、着物、帯、スーツなど

古布・タオル、シーツなど
古紙 段ボール、新聞紙、雑誌、牛乳パック、紙箱、紙袋など

◇回収対象外
古着・古布 ペットに使用したもの、濡れているもの、布の切れ端やニットくず、布団や座布団などの「わた」や「羽毛」が入ったもの

の、セーターなどの毛糸製品、枕、布おむつ、毛足の長い毛布、カーペット、電気毛布、カーテン、学生服、反物など
※企業名などのネーム刺繍があるものも回収できません。ただし、タオルは回収可能です。
古紙 カーボン紙、感熱紙、レシート、圧着はがきなど

回収時の注意事項

古着・古布
・透明か半透明のビニール袋にまとめて入れてください。
・出す前に洗濯をお願いします。
・ボタンや金具は取り外さないでください。
・クリーニングのビニール袋、ハンガーは外してください。
・古着・古布類以外のもの(くつ・かばんなど)は回収できません。
古紙
・段ボール、新聞紙、雑誌類は紙ひもで束ねてください。
・雑紙類は、袋などにまとめてください。

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
危険老朽空き家除却費補助金	市の実態調査により倒壊する危険度・緊急度が高いと判断された空き家に対し、解体撤去業者による解体および撤去費用の一部を助成 ※市税等の滞納、抵当権設定の無い方で、建て替えや土地の譲渡を目的としていないこと。また、世帯の生計維持者の前年所得金額が 460 万円を超えない方	補助率：1/2 ①適正管理度レベル 3 の場合 上限 50 万円。なお、市県民税所得割が課税されていない世帯は上限 70 万円 ②適正管理度レベル 3 に近似したレベル 2 の場合 上限 30 万円	個人


生活環境課 環境推進班（空き家相談窓口） ☎ 30-0219

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
交通弱者対策補助金	70 歳以上、または運転免許証を返納した方に対し、路線バス回数券および高齢者向け定期券購入費用の一部を助成	回数券および高齢者向け定期券購入額の 1/5	個人
地域乗合交通運行費補助金	公共交通が不便な地域において、地域が主体となって自ら必要な交通手段を確保する「地域乗合交通」に対し、運行経費の一部を助成	補助額：運行経費から運賃収入額を差し引いた額 上限額：運賃収入額または①か②のどちらか低い額 ①単独自治会の住民のみを対象とする路線：30 万円 ②複数の自治会区域を運行し、経由する自治会住民が利用可能な路線：50 万円	自治会等


生活環境課 環境推進班 ☎ 30-0224

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
自治会館建設事業費補助金	自治会が実施する自治会館の新築、改築、増築および改修にかかる費用の一部を助成 ＜新築・改築＞ ①新築、改築後 25 年を経過しているもの ②増築、改修後 10 年を経過しているもの ＜増築＞ 新築、改築、増築、改修後 10 年を経過しているもの ＜改修＞ 新築、改築、増築、改修後の経過年数により助成内容が異なる ※ 30 万円以上の工事が対象	＜新築・改築・増築＞ 自治会世帯数等により算定基準と限度額あり（補助率 3/10 以下） ＜改修＞①対象事業費の 1/2 以内（上限 100 万円） 前回補助金利用後 10 年を経過していること ②対象事業費の 1/2 以内（上限 50 万円） 前回補助金利用後 5 年を経過していること（前回利用補助金額が 50 万円以上の場合は、利用後 10 年を経過していること） ※①か②のどちらかを選択。実施予定年度の前年 9 月までに申請が必要	自治会
自治会元気づくり応援補助金	自治会が地域で行う元気づくり事業（福祉、環境整備、文化、交流）の費用の一部を助成 ※過去に補助金の交付を受けた自治会は、交付を受けた年度を含めて 3 年経過していること	＜ 31 世帯以上の自治会＞ 補助率：1/2 以内（上限 10 万円） ＜ 30 世帯以下の自治会＞ 補助率：3/4 以内（上限 15 万円）	自治会
集落活動応援事業費補助金	おおむね 50 世帯以下の小規模な自治会に対し、集落支援員と連携し、自治会が抱える課題解決や自治会の活性化に向けた活動の計画策定事業費と活動事業費を助成	＜計画策定＞ 補助率：10/10（上限 10 万円） ※最大 2 年間利用可能（1 年毎に 10 万円を上限） ＜活動事業＞ 補助率：10/10（上限 50 万円） ※最長 3 年間事業継続可能（ただし 2 年以上継続の場合でも補助金額は上限 50 万円。2 つ以上の自治会等が連携して活動する場合は上限 100 万円）	自治会
コミュニティ推進事業費補助金	＜一般コミュニティ助成事業＞ コミュニティ活動に必要な備品等の購入費用を助成 ＜コミュニティセンター助成事業＞ 自治会館等の建築または大規模改修に要する費用を助成	＜一般コミュニティ助成事業＞ 補助率：10/10（100 万円～ 250 万円） ＜コミュニティセンター助成事業＞ 補助率：3/5 以内（上限 1,500 万円） ※ 10 万円未満は切り捨て ※実施予定年度の前年の 9 月までに申請が必要。補助対象団体は（一財）自治総合センターが決定	自治会等


生活環境課 コミュニティ推進班 ☎ 30-0202



鹿角市の補助金・補助制度

市民の皆さんに活用していただくことのできる補助金・補助制度等について紹介します。

詳しい内容や申請方法などについては、担当までお問い合わせください。

今年度からの新規事業については名称欄に「**新**」と表記しています。※令和 4 年 4 月 1 日時点での制度内容です。

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
鹿角市自主防災組織育成事業補助金	①自主防災計画策定事業 自主防災組織を新たに結成する自治会等に対し、自主防災計画策定費用を助成	補助率：10/10（上限 2 万円） ※ 1 団体につき 1 回	自治会等
	②自主防災活動事業 自主防災計画に基づく防災訓練などの事業費用を助成	補助率：10/10（上限 3 万円） ※ 1 団体につき 1 回	自主防災組織
	③自主防災用資機材等整備事業 災害の被害防止活動および軽減活動に直接資する資機材等の整備費用を助成	補助率：10/10（上限 75 万円） ※ 1 団体につき 1 回 ※ 複数の自治会等の構成による自主防災組織の場合は、上限 100 万円	前年度以前に結成された自主防災組織
	④自主防災組織育成事業 災害の被害防災活動および軽減活動に直接資する資機材等の拡充費用を助成	補助率：10/10（上限 25 万円） ※ 1 団体につき 1 回	結成後 10 年を経過した自主防災組織


総務課 危機管理室 ☎ 30-0299

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
特定健康診査・人間ドック受診料助成	国保被保険者の 40 歳～ 74 歳の方に対し、市で契約した医療機関での特定健康診査または人間ドック受診料を助成	・特定健康診査：全額助成 ・人間ドック基本型：自己負担 1 万 4 千円を差し引いた額	個人
特定保健指導事業	国保被保険者の特定健康診査・人間ドックを受診した方に対し、動機付け支援・積極的支援にかかる費用を助成	全額助成	個人
出産育児一時金給付	国保被保険者の出産時に一時金を給付	42 万円（産科医療保障制度に加入していない医療機関などで出産した場合は 40 万 8 千円）	個人
葬祭費給付	国保被保険者の死亡時に葬祭費を給付	5 万円	個人
高額療養費給付	国保被保険者の 1 カ月に支払った医療費が基準を超えた場合に、超えた額を給付 ※世帯の所得や住民税の課税状況によって基準が異なる	限度額を超えた額	個人（世帯）
療養費給付	国保被保険者が受けた次の医療費などを給付 旅先などで保険証を持たずに診療を受けた／手術の輸血に用いた生血代（医師が必要と認めた場合）／医師が必要と認めたコルセットなどの補装具代／医師が必要と認めたはり・きゅう・マッサージなどの施術／海外渡航中に診療を受けた など	一度全額負担した医療費などのうち、保険給付相当額	個人
福祉医療費給付事業	乳幼児・小中学生・高校生世代・ひとり親家庭の児童・高齢身体障がい者・重度心身障がい者の医療費の一部負担金を助成	全額助成 ※ 1 歳～高校生世代で、父母のどちらかが住民税課税の場合は 1,000 円の自己負担あり	個人
はり、きゅう、マッサージ施術扶助事業	65 歳以上の方に対し、指定施術所の施術助成券を交付	1 回 1,000 円の助成券を 4 枚	個人
後期高齢者健康診査の受診料助成	後期高齢者医療制度被保険者（施設入居者および要介護度 3 以上の方を除く）に対し、市で契約した医療機関での健康診査の受診料を助成	全額助成	個人
後期高齢者歯科口腔健診料助成	後期高齢者医療制度被保険者に対し、市で契約した医療機関での歯科健診の受診料を助成	全額助成	個人


市民課 国保医療班 ☎ 30-0222

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
生後 1 か月児健康診査	退院後 2 カ月以内の乳児に対する健康診査の受診料を助成	受診票 1 枚（8,000 円まで）	個人
12 か月児健康診査	1 歳～ 1 歳 6 カ月未満の小児に対する健康診査の受診料を助成	受診票 1 枚（全額助成）	個人
2 歳児歯科健康診査	2 歳～ 2 歳 6 カ月未満の小児に対する歯科健診の受診料を助成	受診票 1 枚（全額助成）	個人
2 歳児フッ化物塗布	2 歳～ 3 歳未満の小児に対するフッ化物塗布費用を助成	無料クーポン券 2 枚 ※ 2 枚目は 2 歳 6 カ月未満で、フッ化物塗布をした小児に限る	個人
未熟児養育医療給付	身体の発育が未熟なまま出生し、医師が入院療育を必要と認めた 1 歳未満の乳児に対する医療費の一部を給付	保護者の所得や乳児の入院日数によって算定された額	個人
特定不妊治療助成	体外受精または顕微授精を行う下記の 2 項目すべてを満たしている方に対し、治療費の一部を助成 ・秋田県特定不妊治療費助成事業に基づく助成金の交付決定を受けていること ・申請時点において、夫婦どちらか一方が市内に 1 年以上住所を有していること	特定不妊治療に要した自己負担額から秋田県の助成額を控除した額 ※対象者によって上限額が異なります ①治療開始時 40 歳未満で 6 回目まで（保険診療） ②治療開始時 40 歳以上 43 歳未満で 3 回目まで（保険診療） ③治療開始時 40 歳未満で 7 ～ 9 回目まで（保険外診療） ①②に該当する方：治療 1 回あたり上限 5 万円 ③に該当する方：治療 1 回あたり上限 10 万円	個人
一般不妊治療助成	不妊検査（超音波検査、ホルモン検査、子宮卵管造影検査、精液検査、その他医師が必要と認めた不妊検査）、特定不妊治療を除く不妊治療、人工授精を行う下記の 5 項目すべてを満たしている方に対し、治療費の一部を助成 ①法律上の婚姻夫婦で、不妊治療以外では妊娠の見込みがない、または極めて少ないと医師に診断されていること ②申請時点において、夫婦どちらか一方が市内に 1 年以上住所を有していること ③夫婦の前年所得の合計額が 730 万円未満であること ④夫、妻ともに市税を滞納していないこと	一般不妊治療に要した費用（同一年度で上限 5 万円） ※一般不妊治療を開始した日または治療により出産後、再度治療を開始した日から 5 年を超えた場合は対象外	個人
不育症治療助成	医療機関において不育症と診断され、治療の必要が認められた方で、下記の 4 項目すべてを満たしている方に対し、治療費の一部を助成 ①法律上の婚姻夫婦で、医療機関で不育症と診断され、治療の必要が認められたもの ②申請時点において、夫婦どちらか一方が市内に 1 年以上住所を有していること ③夫、妻ともに市税を滞納していないこと	治療期間毎に治療に要した費用（全額助成。同一年度で上限 30 万円） ※不育症治療を開始した日から 5 年を超えた場合は対象外	個人
妊娠出産等応援助成金	下記①②のどちらかに該当する方に対し、助成金を給付 ①令和 4 年 4 月 1 日以降に妊娠届を提出し、届出日より 1 年以上前から本市に住所を有する出産前の夫婦 ②令和 3 年度に妊娠届を提出し、令和 4 年 4 月 1 日以降に出産（または出産予定）で、申請日から 1 年以上前から本市に住所を有する妊産婦	10 万円	個人
産後ケア事業（訪問型）	赤ちゃんの栄養や育児について悩みのある産後 1 年を経過しない①・②どちらかに該当する方に対し、助産師の訪問に要する費用を助成 ①母乳育児相談補助券を 3 回使用した方 ②産後 6 カ月を経過している方	利用券（4,500 円分）6 枚 （非課税世帯や生活保護世帯は 5,000 円分）	個人


すこやか子育て課 健康づくり班（子育て世代包括支援窓口）
30-0265

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
高齢者等住宅除排雪支援事業補助金	65 歳以上の高齢者のみの世帯、身体障がい 1 ・ 2 級のみの方世帯が居住する家屋（持ち家に限る）の屋根の雪下ろし、除排雪作業を業者委託した費用の一部を助成	業者に支払った費用の 1/2 （上限 住民税非課税世帯：2 万円、住民税課税世帯：1 万円） ※年度内 2 回まで	個人
高齢者福祉タクシー事業	満 80 歳以上の在宅で生活をしている方にタクシー券を交付 ※福祉タクシー券の交付を受けている方、本人や同居している家族が自動車を使用している方、介護保険施設等に入所中の方は対象外	500 円分のタクシー券を 1 月あたり 2 枚 ※ 1 回の乗車につき、乗車料金内で最大 4 枚まで使用可能	個人
家族介護用品支給事業	要介護度 4 または 5 に認定された高齢者を自宅で介護している世帯に対し、介護用品を購入できるクーポン券を交付 ※市民税所得割非課税で介護保険料の滞納がない世帯	月額 8,000 円分	個人
軽度生活援助サービス	日常生活上の援助が必要な 65 歳以上の高齢者のみの世帯に対し、家周りの手入れ、間口除雪、軽微な修繕に要する費用の一部を助成 ※間口除雪の範囲は、玄関から主要道路まで歩いて通れる幅（落雪の片づけや車の出入りのための除雪は対象外）	下記の利用者負担を差し引いた額 <草取、窓掃除> 1 時間につき 320 円（1 回 2 時間で年間 3 回まで） <除雪> 1 時間につき 370 円（1 回 1 時間以内、回数制限なし） <大作業> 1 時間につき 560 円（1 回 2 時間で年間 3 回まで） <ふすまの張り替え> 1 枚につき 590 円（年間 5 枚まで） <障子の張り替え> 1 枚につき 290 円（年間 11 枚まで）	個人
見守り電話導入助成事業	65 歳以上の高齢者のみの世帯（身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている 65 歳未満の方を含む）、または過去に緊急通報システムを利用していた方に対し、市が指定する見守り電話の購入費用の一部を助成	<申請日から 1 年前までの間に、緊急通報システムを利用したことがある方> 2 万円 <上記以外の方> 1 万 5 千円	個人


あんしん長寿課 高齢者支援班
30-0234

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
地域生き活きサロン推進事業費補助金	高齢者のふれあいの居場所となる①地域生き活きサロン、②あっとホームを開設する方に対し、初期開設費用の一部と運営費等を助成 ※①は週 1 回以上、年 40 回以上開催が条件 ※②は月 1 回以上、年 20 回以上開催が条件	①地域生き活きサロン 補助率：10/10 ・サロンに使用する建物の整備費用（上限 30 万円） ・初年度立ち上げにかかる費用（上限 10 万円） ・開設 1 回あたりの運営費 1,200 円 ・賃借料（年 10 万円までの固定資産税相当分または月 1 万円までの家賃相当分） ②あっとホーム 補助率：10/10 ・初年度立ち上げにかかる費用（上限 10 万円） ・開設 1 回あたりの運営費 1,000 円	個人または自治会等
認知症カフェ運営補助金	認知症カフェを運営する団体に対し、事業に必要な経費を助成 ※申請後、書類および現地調査による審査あり	①備品購入費用 補助率：10/10（上限 10 万円） ※初年度のみ ②運営費 1 回 1 万 5 千円 ※年間 11 回まで ③送迎費 走行キロ数に 20 円を乗じた額	団体


あんしん長寿課 介護予防班
30-0103

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
妊産婦等健康診査	妊産婦等健康診査（新生児聴覚検査、母乳育児相談を含む）を受診した妊産婦に対し、受診料の一部を助成	受診料の全部または一部を助成する受診票 23 枚 ※多胎妊娠の場合は 6 枚追加	個人
妊婦歯科健康診査	妊婦歯科健康診査を受診した妊婦に対し、受診料を助成	受診票 1 枚（4,000 円まで）	個人


すこやか子育て課 健康づくり班（子育て世代包括支援窓口）
30-0265

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
前立腺がん検診	50 歳以上の男性に対し、費用の一部を助成 内容：集団検診による腫瘍マーカー（P S A 検査）	自己負担額 700 円を差し引いた額	個人
医療用補正具購入費助成金	がん治療に伴い、医療用補正具（ウィッグまたは乳房補正具）を購入した費用の全部または一部を助成 ※ウィッグは全頭用のもの、乳房補正具は補正パットまたは人工乳房、およびそれらに付随する固定用下着	秋田県の助成額に上乘せし、ウィッグは上限 3 万円、乳房補正具は上限 2 万円（1 人につき、それぞれ 1 回まで）	個人
肝炎ウイルス検診	40 歳以上で過去に一度も受診したことがない方に対し、費用の一部を助成 内容：集団検診による血液検査（B 型肝炎および C 型肝炎の検査）	自己負担額 800 円を差し引いた額 ※ 40 歳は全額	個人
骨粗しょう症検診	40、45、50、55、60、65、70 歳の女性に対し、費用の一部を助成 内容：集団検診による手首のレントゲン検査	自己負担額 1,000 円を差し引いた額	個人
歯周病検診	40、50、60、70 歳の方に対し、費用の一部を助成 内容：口腔内診査	自己負担額 1,200 円を差し引いた額	個人
若年者健診	19 歳～ 39 歳の健診を受ける機会がない方に対し、受診料の一部を助成 内容：特定健康診査と同様	自己負担額 1,000 円を差し引いた額	個人
脳ドック助成	40 歳～ 74 歳の方（現在加入の健康保険で脳ドックの助成が受けられる方は除く）に対し、費用の一部を助成 ※過去 3 年間に於いて助成金の交付を受けていない方に限る	補助率：2/3 相当（上限 3 万円） ①かづの厚生病院（募集人数に限りがあります） ※窓口で支払う料金は助成金額を差し引いた金額 ②市外の医療機関 ドック料金の全額を支払い、後日申請により助成金を給付（受診の前に申請が必要）	個人

☎ すこやか子育て課 健康づくり班 ☎ 30-0119

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
児童扶養手当	18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある児童を養育監護しているひとり親または養育者（所得制限あり）に支給	所得額に応じて月額 10,160 円～ 43,070 円（児童が 1 人の場合）。2 人目月額 5,090 円～ 10,170 円を加算。3 人目以降月額 3,050 円～ 6,100 円を加算	個人
児童手当	中学校修了前までの児童を養育している方に支給	3 歳未満月額 1 万 5 千円、3 歳以上月額 1 万円（第 3 子以降月額 1 万 5 千円）、中学生月額 1 万円。※所得制限を超える場合は一律月額 5,000 円（特例給付対象者）	個人
母子家庭等自立支援給付金【教育訓練給付金】	母子家庭の母または父子家庭の父で児童扶養手当を受給している（またはこれと同等の所得水準にあると認められる）方で、就業経験、技能、資格の取得状況や労働市場の状況等から判断して、対象講座等の受講が適職への就業に必要と認められる場合に支給	①雇用保険法の規定による一般教育訓練給付金の支給を受けることができない場合、受講費用の 3/5 相当（上限 20 万円で 1 万 2 千円以下は支給対象外） ②雇用保険法の規定による一般教育訓練給付金の支給を受けることができる場合、①に定める額から、雇用保険制度から支給される一般教育訓練給付金の額を差し引いた額	個人
母子家庭等自立支援給付金【高等職業訓練給付金】	母子家庭の母または父子家庭の父で児童扶養手当を受給している（またはこれと同等の所得水準にあると認められる）方で、養成機関において 1 年以上の課程を修業しており、当該資格の取得が見込まれ、就業または育児と修業との両立が困難であると認められる場合に支給	<訓練促進給付金> ①市民税非課税世帯月額 10 万円 ②上記以外月額 7 万 500 円 <修了支援給付金> ①市民税非課税世帯 5 万円 ②上記以外 2 万 5 千円 ※訓練促進給付金の支給を受け、准看護師養成機関を修了する者が引き続き看護師の資格を取得するために養成機関で修業する場合は、原則として看護師養成機関の修了日を経過した日以降に修了支援給付金を支給	個人
すこやか子育て支援事業	保育園、認定こども園、私立幼稚園、認可外保育施設の保育料（3 歳未満児）および副食費（3 歳以上児）を助成	<保育料> 無料（第 5 階層までの第 1 子、第 6 階層までの第 2 子、第 3 子以降） <副食費> 無料	個人

☎ すこやか子育て課 こども家庭応援班 ☎ 30-0235

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
定期予防接種	各予防接種の対象年齢内の方に対し、県内の指定医療機関で受ける費用を助成	全額助成 ※県外で受けた場合は一部助成	個人
小児インフルエンザ予防接種	生後 6 カ月以上 13 歳未満の小児に対し、指定医療機関で接種する費用の一部を助成	助成額：1 回につき 1,500 円（最大 2 回） ※接種費用は各医療機関で異なります	個人
妊婦インフルエンザ予防接種	接種日において、鹿角市に住所を有する妊婦に対し、指定医療機関で接種する費用の一部を助成	助成額：1,500 円 ※接種費用は各医療機関で異なります	個人
高齢者インフルエンザ予防接種	下記①②に該当する方に対し、指定医療機関で接種する費用の一部を助成 ① 65 歳以上の方② 60 歳から 64 歳で心臓・腎臓・呼吸器の障がいや有する方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能の障がいや有する方（身体障害者手帳 1 級）	助成額：1,500 円 ※接種費用は各医療機関で異なります	個人
高齢者肺炎球菌予防接種	過去にワクチンを受けたことがない方で、下記①②に該当する方に対し、指定医療機関で接種する費用の一部を助成 ① 65、70、75、80、85、90、95、100 歳 になる方 ② 60 歳～ 64 歳の方で心臓・腎臓・呼吸器の障がいや有する方・ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能の障がいや有する方（身体障害者手帳 1 級）	助成額：3,000 円 ※接種費用は各医療機関で異なります	個人
風しん予防接種	下記①②に該当する方に対し、指定医療機関で接種する費用の一部を助成 ①過去に受けた風しん抗体検査で、抗体価が低いと判定された妊娠を希望する女性（妊婦は除く） ②秋田県風しん抗体検査事業で、抗体価が低いと判定された方	助成額：5,000 円（1 人 1 回のみ） ※接種費用は各医療機関で異なります	個人
新 ヒトパピローマウイルス感染症に係る予防接種	ヒトパピローマウイルスワクチンの積極的勧奨の差控えにより、予防接種の機会を逃した①から④のすべてに該当する方に対し、予防接種に要した費用を助成 ①令和 4 年 4 月 1 日時点で鹿角市に住居登録があること ② 16 歳となる日の属する年度の末日までに 3 回の接種を完了していないこと ③ 17 歳となる日の属する年度の初日から令和 3 年度の末日まで接種を受け、実費を負担したこと	助成額：接種に要した費用（1 回につき上限 16,918 円） ※ 1 人につき 3 回まで	個人
胃がん検診	40 歳以上の方に対し、費用の一部を助成 内容：集団検診による問診、胃部レントゲン（バリウム）検査	自己負担額 1,500 円を差し引いた額 ※ 51 歳～ 60 歳は全額	個人
肺がん等検診	40 歳以上の方に対し、費用の一部を助成 内容：集団検診による問診、胸部レントゲン検査 ※喀痰検査は問診により選定	自己負担額 500 円を差し引いた額 ※ 40 歳、51 歳～ 60 歳は全額	個人
大腸がん検診	40 歳以上の方に対し、費用の一部を助成 内容：集団検診による問診、便潜血検査 2 日法（検便）	自己負担額 800 円を差し引いた額 ※ 51 歳～ 60 歳は全額	個人
子宮がん検診	20 歳以上の女性に対し、費用の一部を助成 内容：医療機関での個別検診による視診、子宮頸部細胞診、内診、経膈超音波検査	自己負担額 2,000 円を差し引いた額 ※ 21 歳は無料クーポン券を配付	個人
乳がん検診	40 歳以上の女性に対し、費用の一部を助成 内容：マンモグラフィ検査 ※マンモグラフィは 40 歳代が 2 方向、50 歳以上は 1 方向で、医療機関または集団検診を選択する	自己負担額の 40 歳～ 49 歳 2,000 円、50 歳以上 1,400 円を差し引いた額 ※ 41 歳は無料クーポン券を配付	個人

☎ すこやか子育て課 健康づくり班 ☎ 30-0119

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
かづの農業夢プラン 応援事業費補助金	補助対象作物を生産する認定農業者または認定就農者、農業者団体に対し、生産拡大に要する機械・設備等の導入経費の一部を助成 ＜補助対象作物＞戦略作物等（大豆、そば、野菜、葉タバコ、花き、果樹）、畜産（草地改良ほか） ※秋ごろに実施する次年度の要望調査において、導入予定内容等の提出が必要	補助率：5/12 以内（非農家出身の認定新規就農者は1/2 以内）	認定農業者等
新規就農者研修支援 事業奨励金	市内で独立して新たに農業に取り組もうとする方に対し、奨励金を交付 ＜対象者＞ 申請時の年齢が 60 歳未満で、研修終了後、市内就農が確実に見込まれる方	月額 10 万円 対象期間：6 カ月以上 1 年以内	個人
フロンティア農業者 研修奨励金	新たに農業を始めるのに必要な技術を身につけるため、県農業研修センター等で研修する方に対し、奨励金を交付 ＜対象者＞ 申請時の年齢が 50 歳未満で、研修終了後、市内就農が確実に見込まれる方	月額 10 万円 ※市外の試験場等で研修する場合は、月額 2 万 5 千円を増額 対象期間：翌年 4 月から翌々年度末までの 2 年間	個人
農業法人化支援事業 補助金	地域に中心となる農業経営体の育成・確保のため、農業経営を法人化し、認定農業者等の経営改善を図ろうとする農家の法人設立に要した費用の一部を助成	補助率：1/2（上限 10 万円）	認定農業者等
農業法人経営フォ ローアップ事業補助 金	専門家による経営診断等に要する経費の一部を助成	補助率：1/2（上限 10 万円）	農業法人
農地集積協力金	対象期間内に農地中間管理機構（農地バンク）を通じて農地を貸し出し、農地の集積または集約に協力する地域（①～③）に対し、協力金を交付 ①農地バンクへ貸し付けた地域の農地面積のうち 1 割以上を新たに担い手（認定農業者等）へ集積すること ②農地バンクからの転借等により、地域の農地面積に占める同一耕作者の 1ha 以上の団地面積の割合が 1 割以上増加すること等 ③①の取り組みを行う地域において、農地バンクに農地を貸し付けを行うリタイアする農業者等	①地域集積協力金 地域内の農地面積に対する農地バンク活用率に応じて単価を設定 ＜一般地域（大字毛馬内、瀬田石、岡田、錦木、末広）＞ 20%超で 1 万円 /10a ～ ＜中山間地域（大字大湯、草木、花輪、尾去沢、八幡平）＞ 4%超で 1 万円 /10a ～ ※活用率が高いほど単価が上がります ②集約化奨励金 地域の団地面積の割合に応じて単価を設定 10%以上増加で 1 万円 /10a ～ ③経営転換協力金 1 万円 /10a（上限 25 万円 / 1 戸）	個人・団体
アグリビジネス支援 事業費補助金	農業者等が加工品の製造や新サービスの提供、販路拡大のための営業活動等の 6 次産業化に向けた取り組みに係る、加工品試作費や販路拡大に要する経費の一部を助成	補助率：1/2（上限 100 万円）	認定農業者等
 経営開始資金	経営開始時に 49 歳以下の認定新規就農者に対し、経営開始資金を給付 ※前年の世帯所得が 600 万未満の方	月額 12 万 5 千円（年額 150 万円） 給付期間：経営開始から最長 3 年	個人
 経営発展支援事業 補助金	49 歳以下で令和 4 年度に農業経営を開始する認定新規就農者に対し、機械（軽トラを除く）・施設、家畜導入、果樹の新植・改植、機械等リース料等の初期投資的経費の一部を助成	補助率：3/4（上限 750 万円） ※本人負担分について融資を受けていること ※「経営開始資金」の交付対象者は、上限 375 万円	
スマート農業推進事 業費補助金	認定農業者および認定新規就農者に対し、農業の省力化・所得向上を図るためのスマート農業機器など（①～③）の導入に係る費用の一部を助成 ① AI 灌水システム、環境測定装置 ② 先進的技術を活用した機械（農業用アシストスーツ・電動バサミ） ③ 農業用ドローン ※①・②でリース・サブスクリプションの場合は導入に係る諸経費と初年度の料金が対象	補助率：1/2 以内（上限 50 万円） ※税抜き事業費で 1 台 20 万円（②のみ 65 歳以上は 10 万円）以上の対象機械などの導入に限る	認定農業者等

 農業振興課 構造改革推進班
 30-0241

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
人工透析通院交通費 助成事業	じん臓機能障がいにより身体障害者手帳を持ち、人工透析治療のため通院している方に対し、通院距離（往復）に応じて交通費の一部を助成 ※生活保護受給者や福祉タクシー利用券の交付を受けている方は対象外	通院距離（往復）に応じた助成額 ・ 5*以上 15*未満 月額 1,500 円 ・ 15*以上 25*未満 月額 2,000 円 ・ 25*以上 35*未満 月額 3,000 円 ・ 35*以上 45*未満 月額 4,000 円 ・ 45*以上 月額 5,000 円	個人
自動車運転免許取得 費助成事業	身体障害者手帳（肢体不自由 4 級以上、聴覚障害）、療育手帳を持ち、就労等に伴い自動車運転免許を取得する方に対し、自動車学校の教習費用の一部を助成	上限 10 万円	個人
自動車改造費助成事 業	身体障害者手帳 3 級以上（肢体不自由）を持ち、就労等に伴い自動車を運転する方に対し、自ら所有し運転する自動車の駆動装置等の改造に要する費用の一部を助成 ※所得制限あり	上限 10 万円	個人
補装具費支給事業	身体障がい児・者が、身体の損なわれた機能を補うための補装具（義肢、装具や車いすなど）を購入または修理する費用を給付	補助率：所定の基準額の 9/10 （軽減措置対象者は 10/10）	個人
日常生活用具給付事 業	身体障がい児・者に対し、日常生活上の困難を改善し、自立支援を促進するための日常生活用具（ストマ用装具、電気式たん吸引器など）を給付	補助率：所定の基準額の 9/10 （軽減措置対象者は 10/10）	個人
難聴児補聴器購入費 助成事業	身体障害者手帳の交付対象とならない難聴児に対し、補聴器購入費用の一部を助成	助成率：所定の基準額の 2/3	個人
自立支援医療 （更生医療）	18 歳以上の身体障害者手帳を持つ方に対し、指定の医療機関で受けた対象となる医療（心臓や人工関節の手術、人工透析治療など）にかかる医療費の一部を助成	自己負担額 1/10（原則）を差し引いた額 ※所得により月額負担上限額あり	個人
自立支援医療 （育成医療）	18 歳未満の方に対し、指定の医療機関で受けた対象となる医療（手術等により将来確実な治療効果が期待されるもの）にかかる医療費の一部を助成		
自立支援医療 （精神通院）	精神疾患を有し、通院による精神医療を継続的に要する病状にある方に対し、その通院医療費の一部を助成		
障害者訪問入浴サー ビス事業	居宅において寝たきりで、自宅で入浴することが困難な 65 歳未満の身体障がい者に対し、訪問による入浴サービスにかかる費用の一部を助成 ※介護保険被保険者は介護保険でのサービスが優先	自己負担額 1/10（原則）を差し引いた額	個人
障害者移動支援事業	外での移動に困難がある、障害者手帳を持つ方に対し、移動に係る費用の一部を助成	自己負担額 1/10（原則）を差し引いた額	個人
障害者地域活動支援 センター事業	障がい児・者に対し、創作的活動または生産活動への参加にかかる費用の一部を助成	自己負担額 1/10（原則）を差し引いた額	個人
特別児童扶養手当	身体または精神に中度以上の障がいがあり、日常生活において、常時特別介護を必要とする 20 歳未満の児童を養育監護している父母または養育者に対し、手当を給付 ※所得制限あり	1 級（重度）月額 52,500 円 2 級（中度）月額 34,970 円	個人
障害児福祉手当	身体または精神に重度の障がいがあり、日常生活において常時介護を必要とする 20 歳未満の在宅の児童本人に対し、手当を給付	月額 14,880 円	個人
特別障害者手当	身体または精神に重度の障がいがあり、日常生活において常時特別の介護を必要とする 20 歳以上の在宅の障がい者本人に対し、手当を給付	月額 27,350 円	個人
福祉タクシー利用券 交付事業	身体障害者手帳 1 級または 2 級、療育手帳 A、精神障害者保健福祉手帳 1 級または 2 級の手帳を持ち、在宅で生活している方に対し、タクシー利用券を交付 ※自動車税・軽自動車税の減免、人工透析通院交通費の助成を受けている方は対象外	500 円のタクシー利用券を 1 月あたり 2 枚 じん臓機能障がい（1 級）の方は 1 月あたり 4 枚	個人

 福祉総務課 地域福祉班
 30-0238

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
出会い応援事業	あきた結婚支援センターへの入会登録料を助成	入会登録料 1 万円（全額助成）	個人
出会い創出事業補助金	出会いイベントを開催する団体や個人（結婚サポーター）に対し、事業に必要な経費（会場費、広告宣伝費、司会者費用、消耗品費等）を助成 ※参加者のうち、独身者が 10 人以上であり、市内居住者が 1/4 以上であることが条件	補助率：10/10（上限 10 万円）	個人（結婚サポーター）・団体
結婚新生活支援事業補助金	婚姻に伴う住宅購入、賃貸、リフォーム、引っ越しなどにかかる費用を助成 ※申請時点で夫婦ともに市内に住民登録している ※婚姻時点で夫婦ともに 39 歳以下 ※世帯所得 400 万円未満	補助率：10/10（上限 30 万円）	個人

図 政策企画課 政策推進班 ☎ 30-0205

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
ふるさとライフ住宅改修支援補助金	移住等を行うため、登録建物を購入または賃借、事業者建物を購入した方、またはその方が属する団体や企業の代表者に対し、建物の修繕・改修・家財撤去費用を助成 ※登録建物（「鹿角市宅地・建物データバンク」に登録されている建物）または事業者建物（市と協定を結んだ不動産業者が仲介する建物）に限る ※転入した日から 6 カ月以内に申請が必要 ※市内業者が施工、作業したものに限る	＜登録建物賃借者＞ 補助率：修繕等費用の 10/10(上限 50 万円) ＜事業者建物購入者＞ 補助率：修繕等費用および家財撤去費用の 10/10（上限 50 万円） ＜登録建物購入者＞ 補助率：修繕等費用の 10/10（上限 100 万円）	個人
ふるさとライフ引越し支援補助金	次の①～③の要件をすべて満たす方が移住する際に要した、引っ越し費用（引っ越し業者への支払費用、引っ越すために要した交通費（レンタカーに限る）、不用品処分費、その他必要と認められる経費）の一部を助成 ①移住した方で現に市の住民基本台帳に住民登録されている方 ②秋田県ふるさと定住機構の登録（秋田県移住定住登録もしくは A ターン登録）者または移住した年の翌年までに市内で新規就農（研修を含む）を目指す方 ③転勤等による転入でない方、公務員（正職員）でない方、生活保護受給世帯でない方 ※転入した日から 1 カ月以内に申請が必要	補助率：1/2（単身は上限 5 万円、世帯は上限 9 万円）	個人
移住者融資資金利子補給費補助金	移住して 3 年以内の方に対し、自家用車等の購入を目的とした移住者向けローン（市が提携する金融機関・秋田銀行「移住・定住サポートローン」）の利子分を助成 ※転勤等による転入でない方 ※同一世帯につき、1 回に限る	補助率：10/10 対象期間：最大 7 年間	個人
ふるさとライフ移住しごと支援補助金	移住する直前 10 年間のうち、通算 5 年以上（直前の 1 年間は連続）、東京都 23 区に居住もしくは東京圏より東京都 23 区に通勤された方で、移住後、5 年以上居住する意思があり、次の①～④のいずれかの要件を満たす方に対し、補助金を給付 ①県の就職マッチングサイトに掲載された交付金対象企業（求人）に就業された方 ②プロフェッショナル人材事業・先導的人材マッチング事業により就業された方 ③テレワークにより業務継続をされる方 ④本市が認める「関係人口」に該当する方 ※転入後、3 カ月以上 1 年以内に申請が必要	補助額：単身 60 万円、世帯 100 万円（18 歳未満の子ども 1 人につき 30 万円を加算）	個人
新 奨学金返還助成補助金	秋田県奨学金返還助成の交付を受けている方に対し、返還する奨学金の一部を助成 ※市に 5 年以上定住する意思のある方で、市に住所を有し就労している方などが対象	①秋田県助成金（一般分）交付者 補助率：1/3（上限 6 万 7 千円） ※最大 3 年間 ②秋田県助成金（未来創造分・一般分）交付終了後、2 年以内 補助率：10/10（上限 20 万円） ※②については、R4 年度県助成交付決定を初めて受ける方に限る ※詳しくは、本紙 4 ページに掲載しています	個人

図 政策企画課 鹿角ライフ促進班 ☎ 30-0208

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
果樹産地基盤強化事業費補助金	無核大粒種ぶどうの栽培を始める農家に対し、育苗ハウス補強資材や生産経費の一部を助成	補助率：税抜き事業費の 1/2 以内（上限 10 万円）	個人・法人
果樹経営承継支援補助金	樹木付きの樹園地を売買や賃貸借により新たに承継する生産者に対し、承継に要する経費（生産にかかる経費を含む）を面積に応じて助成	面積（㎡） 1,000 ～ 2,000 2,001 ～ 3,000 3,001 ～ 4,000 4,001 ～ 5,000 5,001 ～ 新規取組者 10 万円 20 万円 30 万円 40 万円 50 万円 増反取組者 5 万円 10 万円 15 万円 20 万円 25 万円	個人・法人
花き周年栽培支援事業費補助金	シンテッポウユリや啓翁桜など花き全般の栽培面積拡大のため、新植・増反にかかる経費を助成	路地栽培：65,000 円 /10a 冬期加温施設栽培：35 万円 /10a	個人・法人
農業生産被害防止対策推進事業費補助金	野生鳥獣や風雨に起因する病害による農作物被害の防止および軽減のための対策として、電気柵や防風ネット等の設置経費の一部を助成	補助率：税抜き事業費の 1/3（下限 2 万円、上限 20 万円、防風ネットは上限 10 万円）	個人・法人
淡雪こまち生産拡大対策事業補助金	「秋田県持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針」に基づき認定された特別栽培農作物の淡雪こまちの出荷数量に応じて助成	500 円以内 /60kg	個人・法人
かづの牛生産振興対策事業費補助金	かづの牛（日本短角種）の繁殖用雌牛の増頭を図る経費の一部を助成	①繁殖用雌牛購入 補助率：税抜き購入費用の 1/2（1 頭あたり上限 10 万円） ②繁殖用雌牛自家保留：1 頭あたり 5 万円	個人・法人
水田転換主力作物づくり強化事業補助金	水田において、対象作物を作付・販売する認定農業者に対し、作付面積に応じて助成 ※ 10a 以上の作付が条件	【基本助成】えだまめ 1 万円 /10a 花き、ネギ 2 万円 /10a 【団地加算助成】3 品目すべて 12,000 円 /10a	個人・法人
新 農業者収入保険加入促進補助金	農業収入保険に加入する農業者に対し、保険料の掛け捨て部分の一部を助成	補助率：【1 年目】 1/2 、【2 年目】 1/3 、【3 年目】 1/4（上限 5 万円）	個人・法人

図 農業振興課 ブランド作物推進班 ☎ 30-0243

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
農業用施設維持管理支援事業	集落等に対し、良好な農村環境の形成や農業生産の向上を図るための農道・水路等の補修用資材（砕石、土のう、通水パイプ等）を支給 ※多面的機能支払交付金および中間地域等直接支払交付金事業の実施地区は対象外	1 団体につき 10 万円以内	集落、水利組合等
多面的機能支払交付金	集落等に対し、農地や農業用水路等の維持管理、植栽による景観形成といった良好な農村環境の保全活動を支援 ※活動組織の設立、事業計画の認定が必要	＜農地維持支払交付金＞（草刈・敷砂利等） 10 a あたり水田 3 千円、畑 2 千円 ＜資源向上支払交付金＞（施設の軽微な補修等） 10 a あたり水田 2,400 円、畑 1,440 円	集落等
遊休農地再生利用事業補助金	病害虫や鳥獣などによる農作物被害の発生要因となりえる、耕作放棄地解消にかかる費用の一部を助成 ※解消後地域で農地の保全を行う、もしくは、農地中間管理事業等の活用により、担い手等に農地を集積し、3 年以上耕作する必要あり	補助率：事業費の 1/2 以内 上限額： ①再生利用活動（雑木伐採・抜根、草刈り等） 5 万円 /10a ②農地保全活動（草刈り等） 2 万円 /10a ③土地改良 2 万円 /10a ④営農定着（導入作物の選定等） 2 万円 /10a ※③・④はメニューと併用可	担い手農家等

図 農地林務課 農地整備班 ☎ 30-0246

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
新規狩猟免許取得者確保対策事業費補助金	市内在住の 20 歳以上の方で、新たに第一種銃猟免許およびわな猟免許を取得する方に対し、取得費用（免許等申請手数料・講習受講料・講習受講にかかる交通費等）の一部を助成 ※免許取得後、鹿角市猟友会への入会が条件	①第一種銃猟免許：秋田県の補助制度による助成額（上限 5 万円）を差し引いた免許取得に係る助成対象費用 ②わな猟免許：免許取得に係る助成対象費用	個人
森林環境保全直接支援事業費補助金	国・県の補助金を利用して搬出間伐や皆伐後の新植を行う方に対し、市が上乘せして助成 ※作業を請け負った業者が林の所有者に代わって申請等を行う	補助率：国・県の補助率に市が 7/100 を加算	作業請負業者
林業担い手支援補助金	秋田林業大学校（林業トップランナー養成研修）の研修生で、研修終了後 1 年以内に市内に住所を有し、市内の林業事業体に常時雇用契約により就業し、1 年以上林業に従事する意思のある方に対し、研修中の住宅の賃借料の一部を助成	補助率：1/2（上限月額 3 万円）	個人

図 農地林務課 森林経営管理班 ☎ 30-0264

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
非公営小規模水道等施設整備費補助金	老朽化している小規模水道等の施設の改良整備費用の一部を助成 ※給水計画区域外で、原水の質および量、地理的条件ならびに当該小規模水道等の形態に応じ取水施設、貯水施設、導水施設、浄水施設、送水施設および配水施設の全部または一部を有するもので、別に定める要件を備えるもの	補助率：1/3 以内（上限 100 万円）	組合等

図 上下水道課 上下水道班（上水道担当） ☎ 30-0270

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
合併処理浄化槽設置整備事業費補助金	合併処理浄化槽を設置する費用の一部を助成 ※公共下水道事業および農業集落排水事業の区域外の地域	5 人槽 35 万 1 千円 7 人槽 44 万 1 千円 10 人槽 58 万 8 千円	個人

図 上下水道課 上下水道班（下水道・浄化槽担当） ☎ 30-0271

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
水道給水装置等設備資金利子補給費補助金	上水道の給水装置の設置工事に係る資金について、金融機関から融資を受ける場合の利子分を助成 ＜対象者＞ すべての要件を満たす方 ①市内在住 ②水道料金、給水装置工事費および市税の滞納がない ③当該資金を過去に借りた分の返済が完了 ④借地、借家および間借りの場合は所有者の同意を得る ＜融資内容＞ ①融資限度額：1 件 5 万円以上の工事につき 5 ～ 50 万円 ②返済期間：5 年以内 ③融資機関：秋田銀行	支払利子全額	個人
水洗便所改造資金融資あっせん利子補給費補助金	水洗化工事に係る資金について、金融機関から融資を受ける場合の利子分を助成 ＜対象者＞ すべての要件を満たす方 ①公共下水道または農業集落排水供用開始区域内にある家屋の所有者または所有者の同意を得た家屋の占有者 ②受益者負担金または受益者分担金および市税の滞納がない ③新築でない ＜融資内容＞ ①融資限度額：専用住宅の場合は 1 戸につき 80 万円以内、アパートの場合は 1 部屋につき 30 万円以内（ただし、1 申請あたりの限度額は 150 万円） ②返済期間：50 カ月以内 ③融資機関：市内金融機関（ゆうちょ銀行を除く）または東北労働金庫であること	支払利子全額	個人

図 上下水道課 管理班 ☎ 30-0275

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
起業・創業支援事業補助金	商工会等の指導を受け、計画的に起業・創業する方に対し、起業・創業に要する経費の一部を助成 ＜補助対象経費＞ 事業拠点費、商品化促進費、宣伝広告費、法人登記費	補助率：1/2 以内（上限 50 万円、移住者は上限に 10 万円上乗せ、商店街空き店舗バンク登録物件を活用する場合は上限に 20 万円上乗せ）	個人
女性若者資格取得支援補助金	40 歳未満の市民で、学校に通学している方または求職中の方に対し、資格（第一種運転免許（普通免許を除く）を含む）取得にかかる費用の一部を助成 ＜補助対象経費＞ ①資格取得や検定試験の受験料、資格取得できる講習会の受講料で 6 千円以上のもの ②介護職員初任者研修課程 ※②は市内の事業所に就職予定の高校生に限る ※ 1 人につき 5 回まで申請可	補助率： ① 1/2 以内（上限 5 万円） ② 10/10 以内（上限 5 万円）	個人
産業人材育成支援事業費補助金	中小企業の従業員等に対し、資格（技能系運転免許を含む）の取得のための試験や講習会にかかる費用の一部を助成 ＜補助対象経費＞ ①受講料（資料代含む）、受験料 ②交通費（ガソリン代除く）、宿泊費 ※受講料と受験料の合計額が 1 人あたり 1 万 5 千円以上が対象	補助率： ① 1/2 以内 ② 1/3 以内 （①②を合わせ法人は上限 20 万円、個人事業主は上限 10 万円） ※上限額のうち、運転免許取得分は 5 万円まで	事業主
企業立地助成金	製造業または情報サービス業等を営む事業者に対し、対象地域において一定規模以上の市民の新規雇用を伴う事業所の新設、増設、移設や、事業の高度化に資する 500 万円以上の大型機械等の設備導入等にかかる費用の一部を助成 ＜補助対象経費＞ ①施設整備費 ②土地・建物賃借料（5 年以内） ③除雪費（3 シーズン内） ④雇用助成（3 年以内） ⑤通信回線使用料（3 年間） ⑥高度化支援	補助率： ① 1/10 ② 10/10 ～ 5/10 ③ 5/10 ④ 1 人につき 30 万円 ⑤ 5/10 ⑥ 3/10 （①～⑥を合わせて 1 事業者につき上限 1 億 5 千万円）	事業主
求人活動支援補助金	中小企業者の人材確保を目的とするホームページの整備や合同説明会出展等の事業にかかる費用の一部を助成 ＜補助対象事業＞ 求人情報発信事業、ホームページ整備事業、企業紹介動画作成事業、合同企業説明会等出展事業、企業紹介パンフレット等作成事業、企業広告掲載事業 ※事業費の合計が 2 万円以上の場合に対象	補助率：1/2 以内（1 事業者につき上限 15 万円）	事業主
就職氷河期世代活躍促進補助金	就職氷河期世代の方に対し、資格取得に要する費用を助成 ＜対象者＞ 市内に住所を有し、就職氷河期に学校卒業期を迎えた方 （大学卒業は S49.4.2 ～ S57.4.1 生まれ） （高校卒業は S49.4.2 ～ S61.4.2 生まれ） ＜補助対象資格＞ 老人福祉・介護・建設・道路旅客および道路貨物運送業等に係る国家資格等	補助率：10/10（上限 5 万円）	個人

図 産業活力課 産業戦略班 ☎ 30-0250

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
大館能代空港利用促進助成金	大館能代空港の発着便を利用した市民などに対し、航空運賃の一部を助成 ＜対象者＞ 鹿角市に住民登録している方、市内に所在する事業所（市内事業所に勤務する方の利用に限る）、鹿角市内に扶養者がいる学生 ＜対象期間＞ 令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日搭乗分	補助金額：片道 2,000 円 ※株主優待運賃・いっしょにマイル割など対象とならない航空券もありますので、詳しくはお問い合わせください。	個人・事業所

図 産業活力課 観光交流班 ☎ 30-0248

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
鹿角市奨学資金	市民の子弟で義務教育を終了し、通信制の課程を除く高等学校、高等専門学校、大学およびこれに準ずる学校に進学見込みまたは在学する方に対し、正規の修業年限を上限として学資金を貸与 ※令和４年度の募集は終了 ※成績要件等有り	・高校、高専前期の３年間：月額１万円 ・高専後期の２年間、専修学校、短期大学、大学、大学院：月額３万円	個人

☎ 総務学事課 総務班 ☎ 30-0290

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
通学対策費補助金	遠距離（小学校 4km を超える、中学校 6km を超える）または準遠距離（小学校 2 ～ 4km、中学校 3 ～ 6km）通学している児童生徒に対し、路線バス定期券購入費の全額または一部を助成	遠距離：全額 準遠距離（小学校）：自己負担月額 1,000 円を差し引いた額 準遠距離（中学校）：自己負担月額 2,000 円を差し引いた額 ※片道または半月のみ利用の場合は、自己負担額は 1/2 ※片道かつ半月のみの利用の場合は、自己負担額は 1/4	個人
就学援助事業	経済的な理由で小・中学校の義務教育を受けることが困難な児童生徒に対し、就学に必要な費用を助成	対象経費：給食費、学用品費、修学旅行費	個人
特別支援教育就学奨励事業	小・中学校へ就学する障がいのある児童生徒の保護者に対し、就学に必要な費用を助成		

☎ 総務学事課 学事指導班 ☎ 30-0291

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
スポーツ審判員等養成補助金	市内のスポーツ大会等で必要とされる審判資格の取得に必要な費用の一部を助成	申請・受験手数料、旅費など経費の 1/2（1 人あたり 1 資格につき上限 1 万円）	個人
スポーツ指導員等養成補助金	スポーツ少年団や地域スポーツ団体の指導員等の資格取得に必要な費用の一部を助成	受講料・テキスト代・登録料など経費の 1/2（上限 1 万円） ※旅費（交通費）は補助対象外	個人
スポーツ合宿奨励補助金	スポーツ技術の向上を目的とする、市内の宿泊施設を利用して行う合宿の宿泊に必要な費用の一部を助成 ※ 2 泊 3 日以上かつ 5 人以上が対象	1 人 1 泊につき 2 千円（上限 40 万円） ※鹿角トレーニングセンター、簡易宿泊施設への宿泊の場合は、1 人 1 泊につき 1,000 円 ※全国規模大会に係る宿泊（前日泊含む）は対象外	合宿を行う団体
ジュニアスキーヤー共通シーズン券購入補助金	市内の小中学生・高校生および市アルペンスポーツ少年団員に対し、リフト使用料の一部を助成	市内 3 スキー場の共通シーズン券 (3 万 1 千円相当) 1 枚あたり 1 万 8 千円	個人

☎ スポーツ振興課 ☎ 30-0297

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
安全安心住まいづくり事業費補助金	耐震改修工事などの住宅改修を行う方や、中古住宅を購入する子育て世帯等に対し、工事費や住宅購入費の一部を助成 ＜対象住宅＞ 自己所有（配偶者、親または子を含む）であって、現に居住している一戸建て住宅、または居住するために取得する中古住宅 ＜対象者＞市内に住所があり、市税等の滞納がない方（高齢者世帯：世帯員全員が 65 歳以上の世帯）（子育て世帯：18 歳未満の子がいる世帯） ※補助金の併用はできません ※旧補助金「民間住宅リフォーム支援事業費補助金（～令和 2 年度まで）」の交付を受けた方も対象	①耐震改修事業 耐震診断結果に基づく耐震改修にかかる工事費の 3/10（上限 50 万円）	個人
		②住環境向上対策事業 ②克雪対策、バリアフリー対策、上下水道等接続、④リフォーム等にかかる工事費の 1/5（上限 10 万円）	②個人 ④個人（高齢者世帯または子育て世帯のみ）
		③子育て応援中古住宅活用事業 中古住宅購入費およびリフォーム工事費等の 1/5（上限 100 万円） ※購入、工事それぞれ 50 万円まで	個人（子育て世帯のみ）
		④子育て応援下水道加入促進事業 下水道接続工事費および便槽撤去等にかかる工事費の 1/2（上限 30 万円）	
		新⑤まちなか居住促進事業 鹿角市中心市街地活性化プランの対象区域における中古住宅購入費およびリフォーム工事費等の 1/5（上限 100 万円） ※購入、工事それぞれ 50 万円まで	個人
木造住宅耐震診断支援事業	市内にある木造戸建住宅（店舗等と一緒にある併用住宅の場合は、その併用部分が延べ床面積の 1/2 未満であること）を所有（共有を含む）し、耐震診断を希望する方に対し、耐震診断士を派遣し、耐震診断を実施	自己負担額 1 万円を差し引いた額	個人

☎ 都市整備課 建築住宅班 ☎ 30-0266

福森 150周年 プレゼントキャンペーン

<VJAギフトカード>

※ギフトカードの有効期限はございません。
※全国50万店以上のVJAギフトカード取扱店でご利用いただけます。 **【広告】**

10,000円分	5名様
5,000円分	10名様
3,000円分	45名様

厳正なる抽選のうえ、当選者を決定。賞品の発送をもって発表とさせていただきます。



キャンペーン期間中にご購入いただきました
**浅利佐助商店の商品
500円（税抜）以上**
のレシートを専用はがきに貼りご応募ください。

「レシート有効期間」2022年5月1日（日）～5月31日（火）
応募締切 2022年5月31日（火）※当日消印有効

【浅利佐助商店150周年コラボイベント開催 4月22日～5月29日】
湯の駅おおよ『浅利佐助カフェ』にて限定メニューと醤油ソフト!!
道の駅かつの『レストランMITACHI』にて限定メニューと味噌ソフト!!
どちらの駅でも売店に特設コーナー設置。ぜひお立ち寄りください。

住まいのことなら
LIXILリフォームショップ
築10年以上の住宅にお住まいの皆様
外壁リフォームでまるで新築のように大変身!

デザイン豊富で塗装にできない外壁デザインが選べます
デザイン性も高く塗装にはないメリットがたくさん!

こんなお困りごとありませんか?
古い壁紙を剥がしたい
外壁の汚れが気になる
空気がはげれ汚れてきた
壁面に、こんな状態が見えたらリフォームのサイン!

住宅リフォームのベストパートナー
LIXILリフォームショップ ライファかつの
大館桂工業株式会社
〒018-5201 秋田県鹿角市花輪字赤川端14-4
お問い合わせ 0186-25-2055
<http://lifa-kazuno.com/> **【広告】**

まだ間に合うよ!!
お子様から大人まで
ヤマハをはじめるなら
今がチャンス!

新規入会プレゼント
ヤマハオリジナルグッズ
当日入会決定で **入会金 無料**
通常¥5,500

タオルハンカチセット

春のクラス 5月スタート!
4月は新しい生活に慣れるため、お子様はもちろんママもドキドキ。生活スタイルが落ち着いた5月（GW明け）から落ち着いたスタートします。
* 無料レッスン見学に参加頂きご検討ください *

無料体験&見学のお申し込み
QRコードから24時間受付中!

東京堂ヤマハ音楽教室
鹿角センター ☎23-6511
〒018-5201 鹿角市花輪字花輪45 ☎10:00～18:00 日・祝

【広告】

鹿角市7月利用開始
30%増し
超つかエール
プレミアム商品券が
ハミングペイで
利用可能に!!

イベント企画中
とうご期待!!

- ハミングPAY ♥ 1円単位から使える
- ♥ かずばらない 財布がずうずうしくならない
- ♥ 利用のたび残高ご案内 レシートでご確認
- ♥ かならずポイントサービス さらにお買物に役立ちます!

●プレミアム商品券発行方法は5月の広報でチェック! イベントのご案内はばかばか38号でご案内します●

加盟店募集!!
10,000ポイント進呈!!
ただいま新規加入で、オーナー様にご紹介者様に10000ポイント進呈キャンペーン中! この機会にぜひご検討ください!

小銭のストレスすっきり解消!
キャッシュレスの電子マネー
◎手続きなし! お手持ちのハミングカードに加盟店一覧の◎マークのお店で現金をチャージすると全店で電子マネーとしてすぐに使えます。
会費無料!
365日 低コストで販売促進

くわしくは☎0186-30-1123 まで
お気軽にお電話ください **【広告】**